

# 島根大学

## キャンパスマスタープラン2022

—地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝くキャンパスの創造—

令和7年5月一部改正

島根大学



# 島根大学キャンパスマスタープラン2022

## 目次

はじめに	1
<b>第1章</b>	
キャンパスの現状と課題	2
1-1 キャンパス概要	
1-2 建物及び基幹設備(ライフライン)等	
1-3 交通・アメニティ・UD・イノベーションコモンズ等	
1-4 防災・セキュリティ	
1-5 カーボンニュートラル・グリーン環境(緑地整備・管理等)	
1-6 施設整備に係る財政状況	
<b>第2章</b>	
基本方針(優先的課題等)	16
2-1 キャンパス環境の概念	
2-2 施設整備の目標	
<b>第3章</b>	
フレームワークプラン(整備方針及び部門別計画)	17
3-1 整備方針	
3-2 部門別計画	
3-3 附属病院第Ⅱ期再整備計画	
<b>第4章</b>	
アクションプラン(個別事業)	37
4-1 共通事項	
4-2 松江キャンパス	
4-3 出雲キャンパス	
4-4 附属学校キャンパス	
4-5 フィールド教育研究キャンパス他	
4-6 全体計画(第4期中期目標期間以降)	
<b>第5章</b>	
施設マネジメント(活用方針)	52
5-1 施設マネジメントの現状と課題	
5-2 推進方策(五つのマネジメント)	
別紙 4-6 全体計画(第4期中期目標期間以降)	56

## はじめに

島根大学(以下「本学」という)では、「島根大学憲章」「SDGs行動指針」及び「国立大学法人ガバナンスコード」に則り、本学の中期的ビジョンと目標、それを実現するための戦略と、その道筋である実行計画を「島根大学ビジョン2021」として取りまとめ、全学が一丸となって取り組んでいる。本学の施設についても、学生・教職員及び地域のステークホルダー等の満足度向上を目指し、2008年度に本学キャンパスマスタープラン(以下「CMP」という)を策定し、これまで2012年度及び2016年度に改訂を行い、キャンパス環境の充実等に取り組んできた。

また、文部科学省では、2001年度から4次にわたり「国立大学法人等施設整備5か年計画」(以下「5か年計画」という)を策定し、老朽改善・狭隘解消・附属病院の再生整備の3つの整備目標を掲げ、耐震化など安全性の確保や狭隘解消等が進められてきた。一方で、老朽改善については、1965～1975年代に大量に整備された施設が一斉に老朽改善のタイミングを迎えている中、改善整備を行った面積に比べ新たに改善整備が必要となる面積が増加したことで、結果的に老朽施設が十分に改善されていない。このような状況の下、2021年3月に第6期科学技術・イノベーション基本計画が閣議決定されたことを受け、国立大学法人等の全体の施設整備計画を策定し、継続的な支援を行うとともに、国立大学法人等が自ら行う戦略的な施設整備や施設マネジメント等も通じて、計画的・重点的な施設整備を進めていくなどの方針が示された。

このような社会的背景から、CMPにおいても長期的な将来計画を見据えつつ、第4期中期目標期間において必要となる施設整備を、限られた財源の中で計画的かつ効果的に実行していくため、第5次5か年計画及び第4期中期目標・中期計画等を踏まえ、本学キャンパスにおける課題等の抽出や関係部局との意見交換等を行った上で、イノベーションコモンズ及びカーボンニュートラルの実現に向けた取組等を示すとともに、第4期中期目標期間以降のアクションプラン(個別事業)を策定した。これにより、島根にある唯一の国立大学として、地域のステークホルダーと協働し、島根を愛し、島根と共に生きる人材を育て、地域課題に密着した研究による産学官連携等を推進するとともに、医療・福祉の充実、持続可能でインクルーシブな島根の実現に寄与するなど、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝くキャンパスの創造」に効果が得られる事業を実施する。また、2025年度末には第5次5か年計画が終了し、2027年度末には「第4期中期目標・中期計画」の終了を迎えるが、これらの次期計画における方向性も見据えながら、今後も継続的に見直しを行い、時代に即したCMPへ進化させ、長期的視点に立った計画的な整備を進めていく。

# 第1章 キャンパスの現状と課題

## 1-1 キャンパス概要

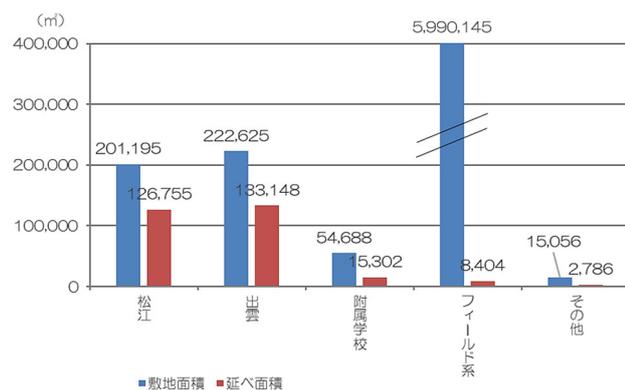
本学は主要キャンパスとして松江・出雲・附属学校キャンパスを、フィールド教育研究の場として三瓶・匹見・三坂山・本庄・神西・隠岐フィールドを、また研究・交流のサテライト地区として菅田地区(国際交流会館)、北陵地区(地域未来協創本部)、江島地区(エスチュアリー研究センター)を保有している。全キャンパスで敷地面積約648万㎡、建物面積約29万㎡を保有している。敷地面積では、フィールド教育研究キャンパスの演習林敷地の約600万㎡が大半を占めている。建物面積は、キャンパス毎に比較すると、松江・出雲の両キャンパスに全体の9割が集中している。

(職員宿舎を除く)

キャンパス	松江	出雲	附属学校	フィールド系	その他	全体
敷地面積(㎡)	201,195	222,625	54,688	5,990,145	15,056	6,483,709
建築面積(㎡)	40,911	43,061	8,481	6,754	1,891	101,098
延べ面積(㎡)	126,755	133,148	15,302	8,404	2,786	286,395
建ぺい率※1(%)	20.3	19.3	15.5	—	—	—
容積率※2(%)	63.0	59.8	28.0	—	—	—

※1 建ぺい率：敷地面積に対する建築面積の割合

※2 容積率：敷地面積に対する延べ面積の割合



## 1-2 建物及び基幹設備(ライフライン)等

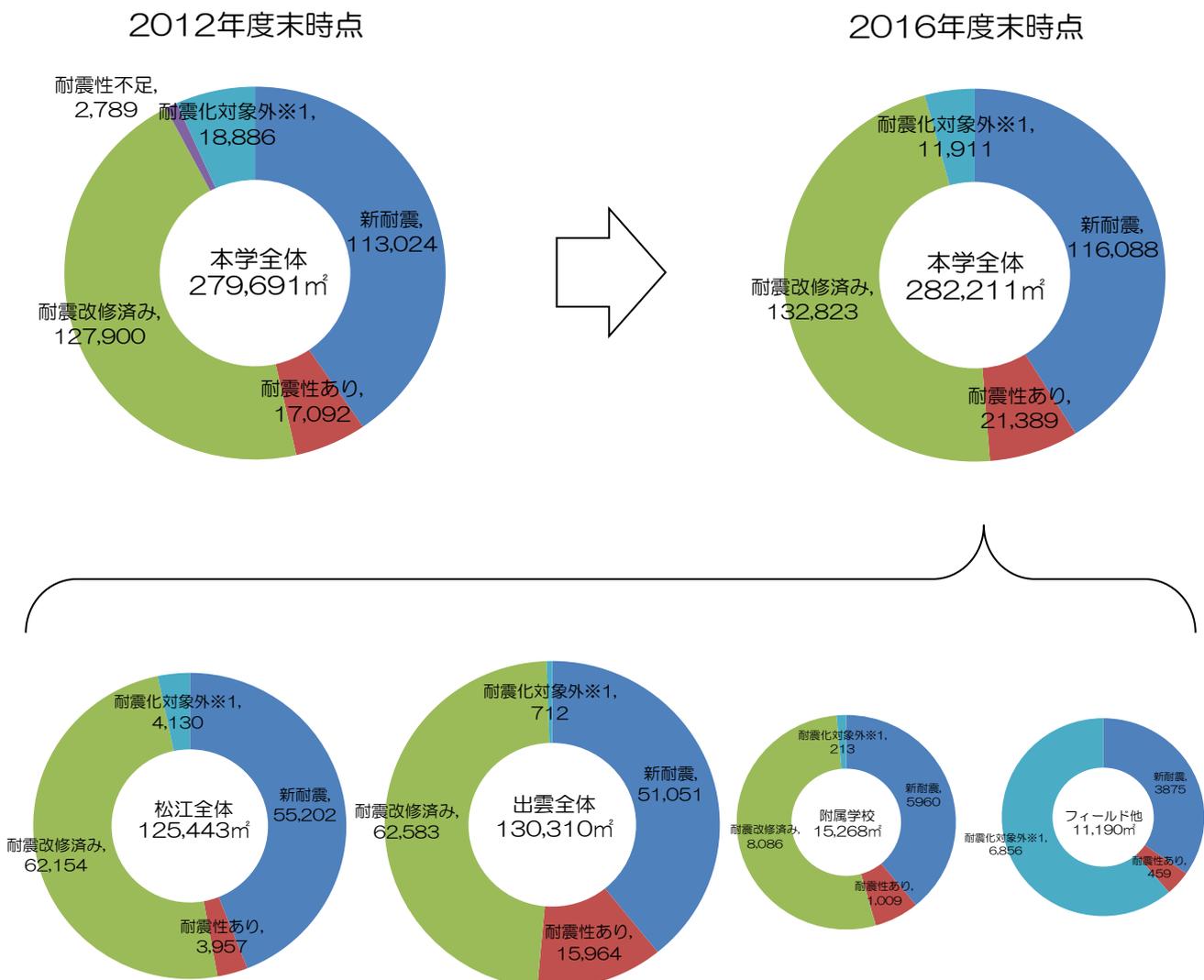
### (1)建物等

#### <老朽化の状況と課題>

島根大学インフラ長寿命化計画「3. 対象施設の現状と課題 (1)老朽化の状況」に示す。

#### <耐震化の状況と課題>

全国の国立大学等が保有する施設のうち、耐震性が確保されている割合は、国立大学法人等施設実態報告書(2021年5月1日現在)によると、全体の約99.5%となっている。本学の耐震化率は、2014年度の時点で100%に至り、これまで耐震化を最優先に実施してきた成果として表れている。



#### ※1：耐震化対象外

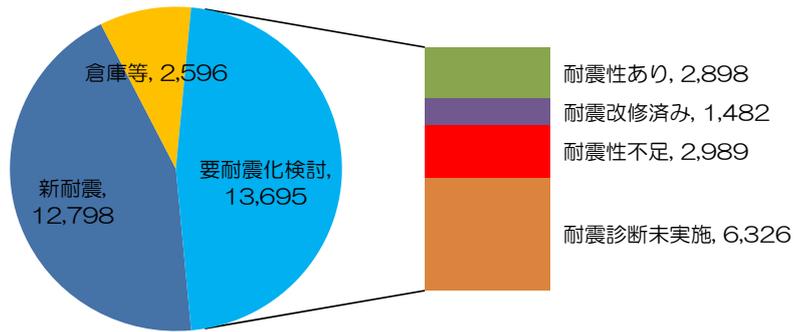
小規模施設（3階建て未満又は1,000㎡未満）のうち、下記項目に該当しない建物

- 1982年以降の「新耐震」とした建物
- 耐震診断の実施により、「耐震性あり」とした建物
- 耐震改修の実施により、「耐震改修済み」とした建物

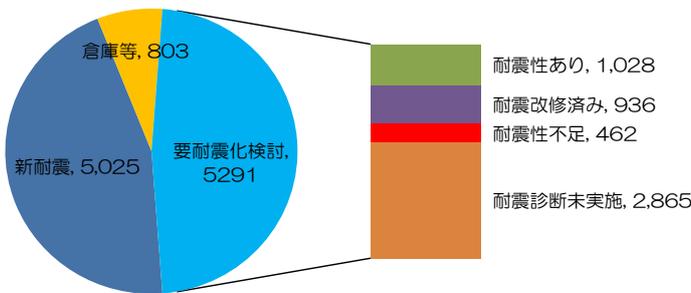
【小規模施設】

小規模施設(3階建て未満又は1,000㎡未満の建物)については、利用形態・規模等に応じ、耐震化の必要性を検討した上で、随時、耐震診断を行っている。2015年度末時点で、倉庫等を除く「要耐震化検討」とした建物13,695㎡のうち、7,369㎡(約54%)の耐震診断を行った結果、そのうち、4,471㎡(約61%)の耐震性不足が判明し、そのうち、1,482㎡(約33%)の耐震改修を実施した。今後も必要に応じて耐震診断を実施し、耐震性不足の建物があれば、計画的に耐震化を進める。

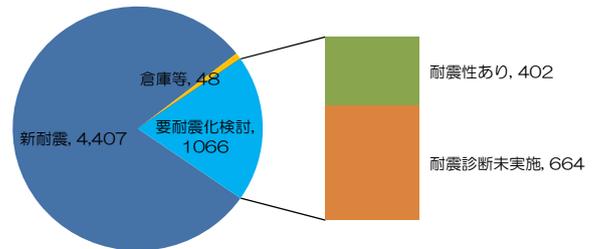
本学全体 29,089㎡



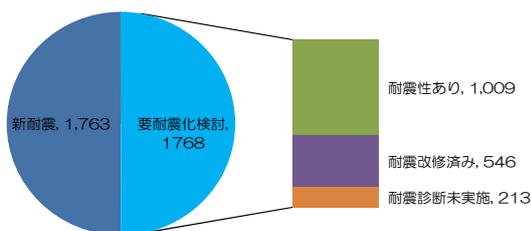
松江全体 11,119㎡



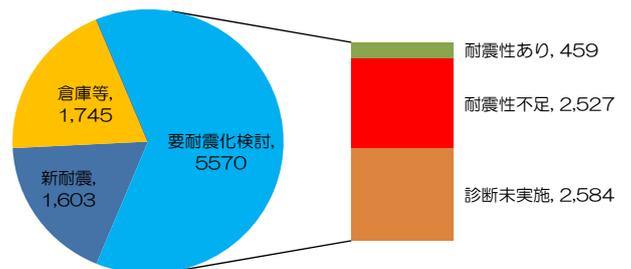
出雲全体 5,521㎡



附属学校 3,531㎡



フィールド他 8,918㎡



## 【非構造部材】

東日本大震災等の教訓を得て、避難所となる施設や大規模な室内空間のある施設(体育館等)は、天井・内外装・照明器具・窓ガラス等の「非構造部材」についても耐震化を図る必要がある。本学においては、文部科学省が実施した「非構造部材の耐震化の完了に向けた整備計画調査」の中で、天井等落下防止対策の対象となっていた施設(建築基準法施行令第39条第3項の特定天井のほか、高さが6mを超える天井又は水平投影面積が200㎡を超える天井等)について、2014年度の時点で耐震化が完了したことを報告しているが、その他の部分についても、利用形態・規模等に応じて、耐震化の必要性を検討していく。

## (2) 基幹設備(ライフライン)等

### ＜老朽化の状況と課題＞

島根大学インフラ長寿命化計画「3. 対象施設の現状と課題 (1) 老朽化の状況」に示す。

### ＜耐震化の状況と課題＞

現在、基幹設備(ライフライン)の耐震化率は、全体の約63%(給水:約50%、ガス:約78%、排水:約68%)に留まっている。しかし、ライフラインの耐震化を進めるに当たっては、工事による機能停止など、日常の教育研究等に支障をきたす恐れがあるため、ライフラインの老朽改修による更新と併せて対策を講じることとする。

## 1-3 交通・アメニティ・UD・イノベーションコモンズ等

これまでの施設整備は、文部科学省の定める5か年計画に沿ったキャンパスマスタープランの下、耐震化対策などを最重点課題とした老朽化対策等、緊急に実施すべき課題の解消を優先して取り組んできた。その結果、安全な教育研究環境が確保されたと言える。しかし、その一方で学生・教職員あるいは地域の方との交流の場の創出など魅力的なキャンパスへの環境整備などが各キャンパスとも置き去りにされている状況である。また、各キャンパスとも駐輪・駐車場の不足や偏在などがあり、学生や地域住民の利便性への配慮が不足している。誰もが安心して利用できるキャンパスとするためのバリアフリー対策についても、建物外部の誘導ブロックや点字サインなどの整備が遅れているのが現状である。さらに、第5次5か年計画では、地方公共団体や産業界との連携が可能な「イノベーションコモンズ」の形成を図るなど、社会的要請を踏まえた多様な教育研究活動を活性化させることが求められている。

### (1) 安全な利用動線の確保

各キャンパスとも、現在歩行者動線や自転車・自動車動線が混在した危険なエリアが存在する。学生等の安全を確保するため歩車道を分離するなどの交通計画が必要である。

### (2) ユニバーサルデザイン・バリアフリー環境の整備

誰もが安心して活動できるキャンパスを構築するためユニバーサルデザイン(以下「UD」という)やバリアフリー環境の整備を推進していくことが必要である。附属病院においては再開発もあり、整備が進んでいるが、その他の施設や屋外通路などで整備が進んでいないため、今後、重点的に整備する必要がある。また、各キャンパスとも、キャンパス内が容易に把握できる誘導サインを適所に配置するなどのサイン計画が必要である。

### (3) 魅力的なキャンパス環境の創出及びイノベーションコモンズ(共創拠点・DX活用環境)の形成

豊かで魅力的なキャンパス環境を創出するため、相互に触発しあうことができる交流の場を周辺施設と一

体的に整備していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、デジタル・トランスフォーメーション(以下「DX」という)を加速させるなど、キャンパスの在り方を大きく変えており、こうした予測困難な時代に対応できる人材育成や「知」の創造の拠点として、学修者本位の教育への転換や世界をリードする最先端研究の推進など、本来の役割である教育研究機能の強化とともに、それによる地域・社会・世界への貢献が求められている。そのためには、知と人材の集積拠点としての特性を最大限に発揮し、市民・行政・教育研究機関・企業・金融機関・NPO等社会の様々なステークホルダーとの連携により創造活動を展開する「共創」の拠点を形成する必要がある。

#### 1-4 防災・セキュリティ

近年、大学生が凶悪犯罪に巻き込まれる事件が発生しており、これらの危険から学生を守るため、防犯カメラや防犯灯設置等の防犯対策を全学的に進めているところであるが、今後とも不足している部分等があれば速やかに対応して行かなければならない。各キャンパスとも、主要な出入り口などへの防犯カメラや防犯灯の設置を行っているが、その他の部分についても、引き続き、防犯性を検証しつつ、防犯対策強化への環境整備について検討していく必要がある。また、防災対策については、災害拠点病院に指定された附属病院がある出雲キャンパスにおいては、大規模災害を想定した、医療活動継続を念頭に入れたライフラインの確保対策について検討しているところであり、その他のキャンパスにおいても今後取り組んでいくべき課題となっている。さらに、キャンパスの安全性を確保するため、老朽施設の再生、設備インフラの強化、非構造部材の耐震化及びエネルギー確保を検討し、災害に強いキャンパスとして再生する必要があるほか、大学の事業継続性の強化及び地域の防災拠点としての機能を確保するため、キャンパス毎に防災拠点を定め、機能を集約し、迅速な対応が可能な体制を構築する必要がある。各キャンパスの現状と課題等は、次のとおり。なお、浸水した場合に想定される水深については、各キャンパスにおける主なエリアの目安であるため、詳細については、各自治体が公表する最新のハザードマップを参照すること。

##### (1)松江キャンパス

松江市のハザードマップによると、震災害及び土砂災害における避難所の開設は可となっているが、水害においては要安全確認となっている。浸水した場合に想定される水深の詳細は、松江市のハザードマップによるが、松江キャンパス内における浸水の主な目安としては、斐伊川流域の48時間総雨量516mm、宍道湖・中海流正門域の48時間総雨量505mmとなった場合、特にキャンパスの南東エリアに位置する守衛室、総合理工学部1・3号館、生物資源科学部1～3号館、遺伝子実験施設、環境安全施設及び総合情報処理センター等の建物周辺は、水深約0.3～0.5mとなることが想定されている。このため、浸水時の対策として、守衛室内の中央監視機能、総合情報処理センターの機器稼働及び環境安全施設の廃液流出等に留意する必要がある。災害時においては、停電時には自家発電装置の稼働及び中国電気保安協会による送電復旧及び関係業者への復旧協力依頼等を行うこととしている。ただし、通信体制においては、電話が不通になった場合のために無線機を設置しているが、通信不良に陥ることが多いため、より確実な通信機能を構築する必要がある。また、松江市の指定避難場所及び指定避難所(体育館、第2体育館、トレーニングセンター、武道場及び大学会館)となっているが、受入れ体制が未整備であり、BCPを含めた検討が必要である。セキュリティに関しては、平日の日中は本学守衛と業務委託の警備員、休日及び夜間は業務委託の警備員の終日2名体制による人的警備を行っているほか、学外から構内への全ての進入路付近に防犯カメラを設置し、各建物への入退館は出入管理システムで管理している。

##### (2)出雲キャンパス

出雲市のハザードマップによると、避難所の開設は、市が安全確認を行ってから開設するようになっており、

災害適用性の判定は、地震、水害(計画規模)、土砂災害及び津波においては「○」となっているが、水害(想定最大規模)においては要安全確認となっている。浸水した場合に想定される水深の詳細は、出雲市のハザードマップによるが、出雲キャンパス内における浸水の主な目安としては、斐伊川流域の48時間総雨量516mm、神戸川流域の48時間総雨量552mm、宍道湖流域の48時間総雨量505mmとなる場合、キャンパスの大部分が水深約0.5～3mとなることが想定されている。病院エリアは学部エリアと比べ、約1～2m地盤が高いが、共同溝で全ての建物がつながっていることから、水害対策については、各建物全てにおいて大規模な止水処置や大型の排水ポンプの整備が必要となる。また、発電機などのライフライン設備も屋外にあることから、水害に対しては更なる検討が必要である。停電時においては、24時間体制で管理している外注業者により、発電機の安全な運転及び送電は確保されており、長期にわたる停電の場合は、病院エリアを主体とし、学部側の電力送電を制限することとしている。通信体制においては、病院エリアで、EMIS(広域災害救急医療情報システム)、防災無線及び衛星通信を始め、院内無線を33台設置することにより、必要な通信機能を確保している。また、出雲市の指定緊急避難場所及び指定避難所(学生会館)となっているが、受入れ体制が未整備である。セキュリティに関しては、終日24時間体制で業務委託の警備員が行っているほか、学外から構内への全ての進入路付近に防犯カメラを設置し、各建物への入退館は出入管理システムで管理している。

### **(3) 附属学校キャンパス**

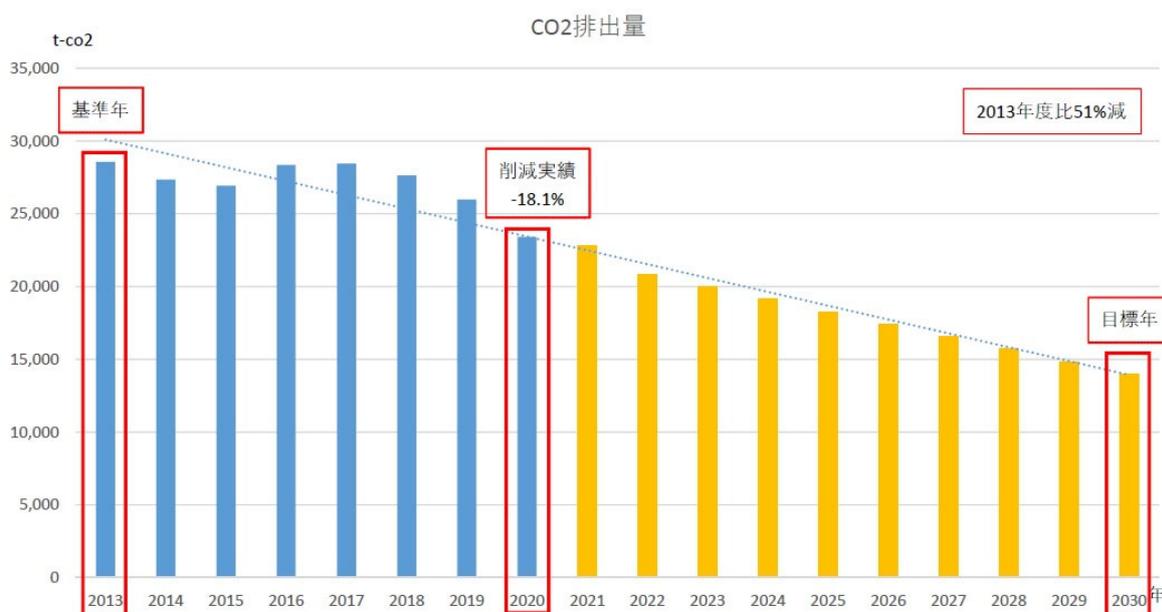
松江市のハザードマップによると、震災害及び土砂災害における避難所の開設は可となっているが、水害においては要安全確認となっている。浸水した場合に想定される水深の詳細は、松江市のハザードマップによるが、附属学校キャンパス内における浸水の主な目安としては、斐伊川流域の48時間総雨量516mm、宍道湖・中海流正門域の48時間総雨量505mmとなった場合、キャンパスの西エリアに位置する附属義務教育学校前期課程(以下「前期課程」という)及び附属幼稚園の建物周辺は、水深約0.5～1mとなることが想定されており、キャンパスの東エリアに位置し、北田川により近い附属義務教育学校後期課程(以下「後期課程」という)の建物周辺及び運動場は、水深約1～3mとなることが想定されていることから、浸水時は後期課程側に、より甚大な被害が生じると考えられる。災害時においては、井水ポンプへの送電、停電時には中国電気保安協会による送電復旧及び関係業者への復旧協力依頼等を行うこととしている。また、松江市の指定避難場所及び指定避難所(前期課程体育館、後期課程体育館及び後期課程屋内運動場(武道場))となっているが、災害対策本部の設置を含めた受入れ体制の整備が必要である。また、セキュリティに関しては、平日の日中は業務委託の警備員による人的警備、夜間は機械警備としているほか、学外から構内への全ての進入路付近に防犯カメラを設置し、各建物は施錠管理を行っている。

## **1-5 カーボンニュートラル・グリーン環境(緑地整備・管理等)**

### **(1) カーボンニュートラル**

本学のカーボンニュートラルへの取り組みとして、松江地区では自立的なEMS活動の実施、出雲地区ではISO14001の認証に向けた活動の実施、各部局ではPDCAサイクルによる環境改善を図るなど、これまでも省エネ・環境配慮及びCO2排出量削減に努めてきた。また、2021年度からカーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリションに参加しており、今後の「ゼロカーボン・キャンパス」に向け、本学の現状把握や先進的な取組事例等の情報収集を行っているところである。さらに、今後は施設整備事業を計画する際、新增改築は「ZEB」又は「Nearly ZEB」、改修は「Nearly ZEB」又は「ZEB Ready」等を基本としながら、当該施設の特長や周辺環境等も考慮し、自然エネルギーの利用、設備システムの効率化、外部断熱やペアガラスの採用による建物の高断熱化、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入、LED照明等の消費電力が低い光源の採用、高効率空調設備や節水型機器の採用等を推進するほか、CO2の排出が少

ない電力の購入やPPA(施設所有者が提供する敷地や屋根などのスペースに、太陽光発電設備の所有・管理を行う会社(PPA事業者)が設置した太陽光発電システムで発電された電力を、その施設の電力使用者へ有償提供する仕組み)等の導入も検討し、省エネ・環境配慮及びCO2排出量削減に努める。CO2削減の目標としては、2030年度に2013年度比51%の削減を目指すこととした場合、年間約3%の削減が必要となり、現状としてはおおむね目標を達成しつつあるものの、外気温の変化や新型コロナウイルス感染症対策による施設の利用形態の変化等、想定が困難な増減要因も含まれるため、これらの目標を達成するには、これまで以上の取り組みが必要である。



## (2)グリーン環境(緑地整備・管理等)

各キャンパスについて、本学のグリーン環境における現状と課題等を整理し、前述したカーボンニュートラルの実現やイノベーション commons の形成に関する取り組みも考慮しながら、今後の緑地整備・管理等について検討していく必要がある。各キャンパスの現状と課題等については、次のとおり。

### <松江キャンパス>

構内の高木のうち、メインストリートのユリノキは根が浅く、強風や降雪による倒木を回避するには、芯切りを行う必要がある。その他、生育不良等により倒木の危険性がある樹木についても、計画的に伐採しており、今後も継続的に管理を行うが、伐採後の植樹計画について、樹木の選定を含め今後の課題となる。また、本部管理棟周辺、学生センター前、キャンパスプラザ周辺及び教養講義棟周辺は、今後も緑地として整備していく必要があるが、その他の緑地(部局建物周辺、仮植場及び課外活動施設周辺)については、利用計画や予算確保も含め、有効利活用も視野に入れた検討を行う。

### <出雲キャンパス>

緑地については、教職員及び入構業者等から敷地内駐車場の利用料を徴取し、環境整備(草刈り等)に充当している。患者サービスや、職員満足度の向上を図る上で、駐車場の増設に伴う緑地の駐車場化の検討も行っており、計画的に駐車場の整備も実施している。また、開院から40年以上経過し、築地松の剪定や安全対策のため、不要な樹木の伐採なども同利用料を充当し、整備を行っている。また病院エリアは、地域

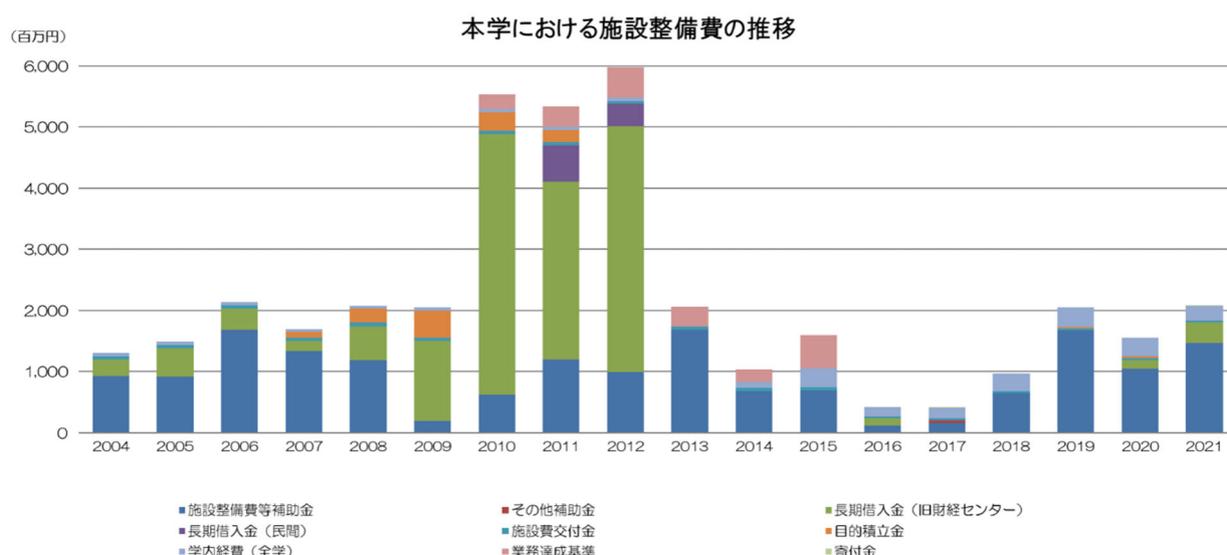
のボランティア様の活動により、10名程度の少人数での草刈りを始め、100名を超えるボランティアによる環境整備を定期的に行い、美化に努めている。

## ＜附属学校キャンパス＞

緑地については、屋根付き廊下(わくわくロード)の導線等を念頭に、後期課程周辺の中庭整備(高木の伐採・剪定を含む)及びくにびき道路沿いのカイズカイクキ等の伐採・剪定を行う。また、大輪団地全体の植栽及び緑化について、駐車場整備と併せた計画が必要である。

## 1-6 施設整備に係る財政状況

これまで本学における施設整備は、国が措置する施設整備費補助金を基本的な財源としながらも、目的積立金や学内資金等も活用し実施してきた。2010年度から借入金が増加しているが、これは病院再開発事業によるものである。また、2011年度から開始した学生寄宿舍整備においては、新たな手法として民間金融機関からの借入金を活用した事業を展開した。さらに、国の厳しい財政状況を踏まえ、2013年度に現在の本学インフラ長寿命化計画のベースとなった中長期修繕計画を策定し、施設の適切な維持管理を着実に進めていくため、2014年度から学内資金(学長裁量経費及び関係部局からの負担金等)により、必要経費を確保している。



### (1) 多様な財源の活用

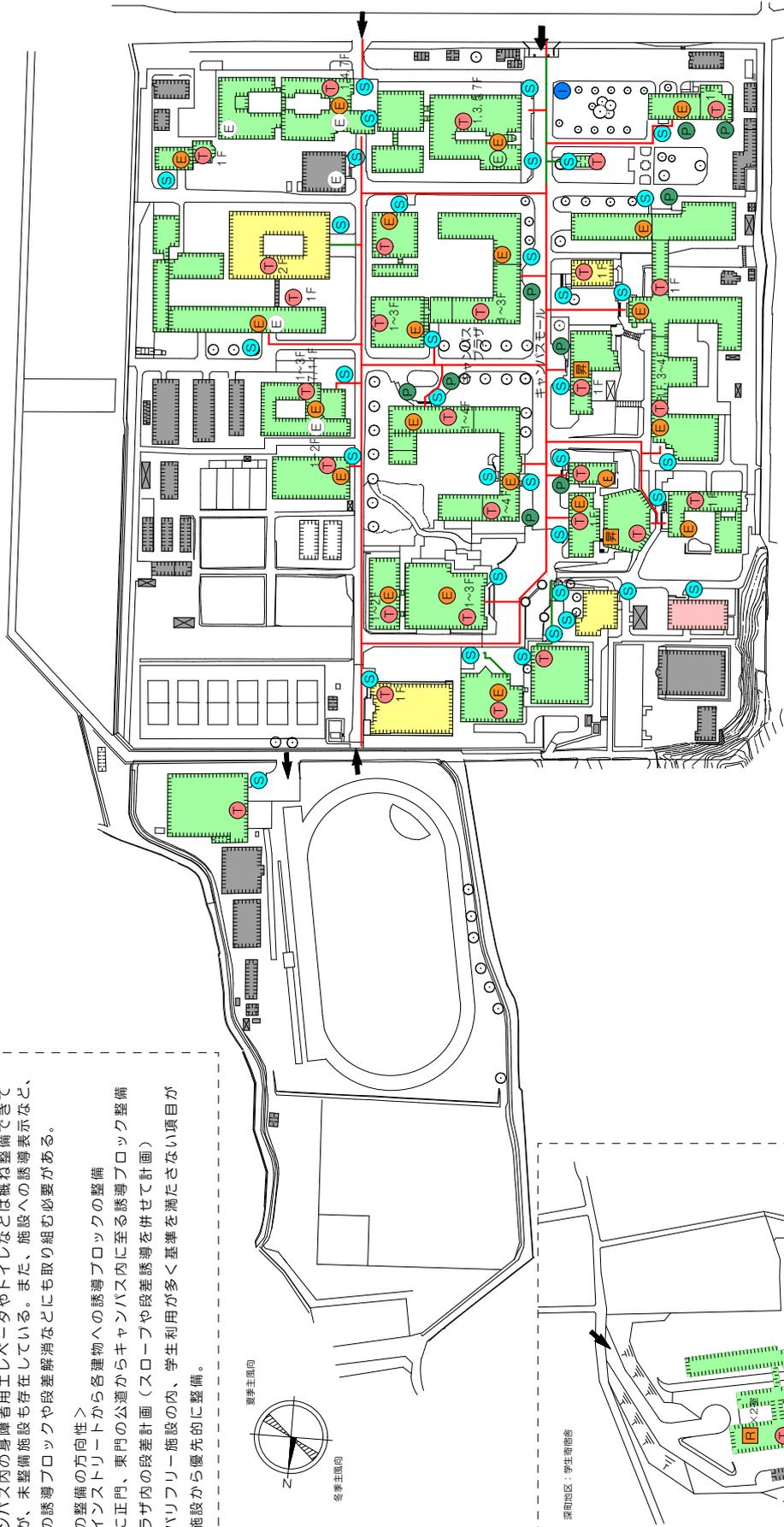
近年、国の厳しい財政状況もあり、施設整備費補助金以外の財源による整備など、大学の自助努力が求められている。施設の適正な維持管理や大学の戦略を実現していくためには、引き続き、施設整備費補助金の獲得は必要不可欠であるが、自治体や民間企業との連携による整備など、今後は多様な財源の活用も視野に入れた検討が必要である。学内予算による施設整備については、多額な費用を要する更新及び改修等は全学的な予算を措置することとし、日常的な修繕等は各セグメント予算によって行うこととする。また、施設の老朽改修等による修繕費の削減や高効率機器の導入による省エネ化等、施設の維持管理費削減分を新たな環境整備に活用する「好循環リノベーション」についても検討を行っていく必要がある。

# バリアフリー整備の現状と課題（松江キャンパス）

- ・キャンパス内の身障者用エレベータやトイレなどは概ね整備できているが、未整備施設も存在している。また、施設への誘導表示など、屋外の誘導ブロックや段差解消などにも取り組む必要がある。

＜今後の整備の方向性＞

- メインストリートから各建物への誘導ブロックの整備
- 特に正門、東門の公道からキャンパス内に至る誘導ブロック整備
- プラザ内の段差計画（スロープや段差誘導を併せて計画）
- 要バリアフリー施設の内、学生利用が多く基準を満たさない項目が多い施設から優先的に整備。



凡例

要バリアフリー整備施設A ①～③の基準を超過していない施設	身障者用エレベータ	既設一般エレベータ
要バリアフリー整備施設B ①～③の基準を1項目のみ満たしていない施設	身障者用昇降機	身障者用居室
バリアフリー対応施設	身障者用トイレ	案内板
バリアフリー対応検討施設	出入りスロープ	
要整備誘導ブロック	身障者用駐車場	
	誘導ブロック	

※ の施設については、必要に応じて対応することとする。

鳥根大学バリアフリー基準

- ①身障者トイレを1以上設置
- ②出入り口にスロープ・自動ドアを設置
- ③昇降設備の設置
  - ・案内板（点字併記）の設置
  - ・案内板までの経路に誘導ブロック等を設置

※ 建築物移動等円滑基準を満たすものとする。

※ 専ら地域住民などが利用する施設は建築物移動等円滑化基準を適用しないものとする。（将来計画）

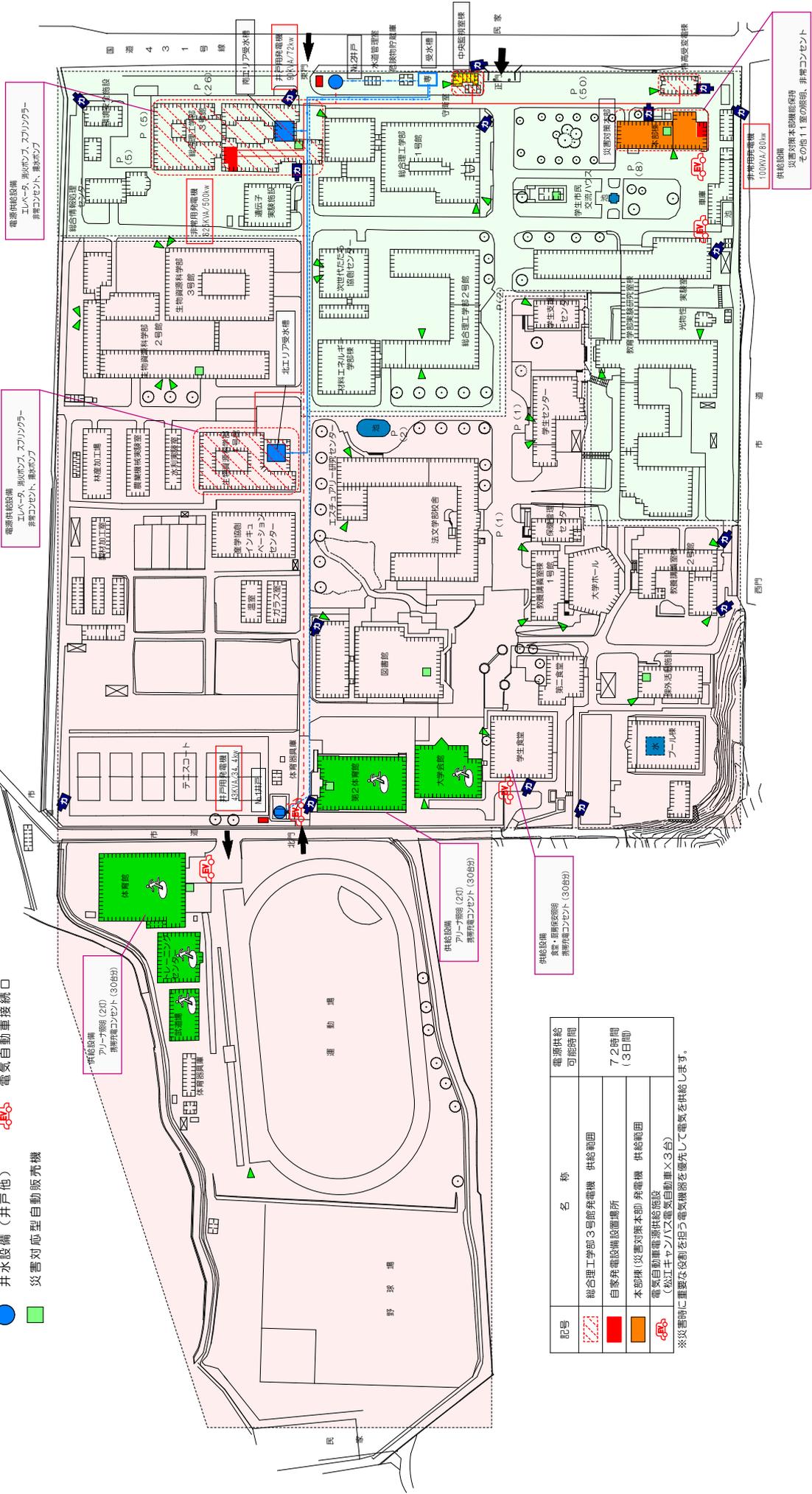




# 防災マップ (松江キャンパス)

-  避難施設
-  災害対策本部
-  自家発電設備
-  井水設備 (井戸他)
-  災害対応型自動販売機
-  中央監視設備
-  屋外スピーカー
-  防犯カメラ
-  電気自動車接続口

記号	名称	電力供給可能時間
	北エリア給水供給ゾーン(生物資源1号館受水権から)	7.2時間 (3日間)
	南エリア給水供給ゾーン(総理工3号館受水権から)	
	井戸設備(1箇所あたり1.0m <sup>3</sup> /hの揚水量)	
	専用水道受水権(合計15.0m <sup>3</sup> /貯量)	
	建物内受水権(各建物10.0m <sup>3</sup> /貯量)	



供給設備  
アリーナ前(24)  
携帯充電コンセント(30分)

供給設備  
アリーナ前(24)  
携帯充電コンセント(30分)

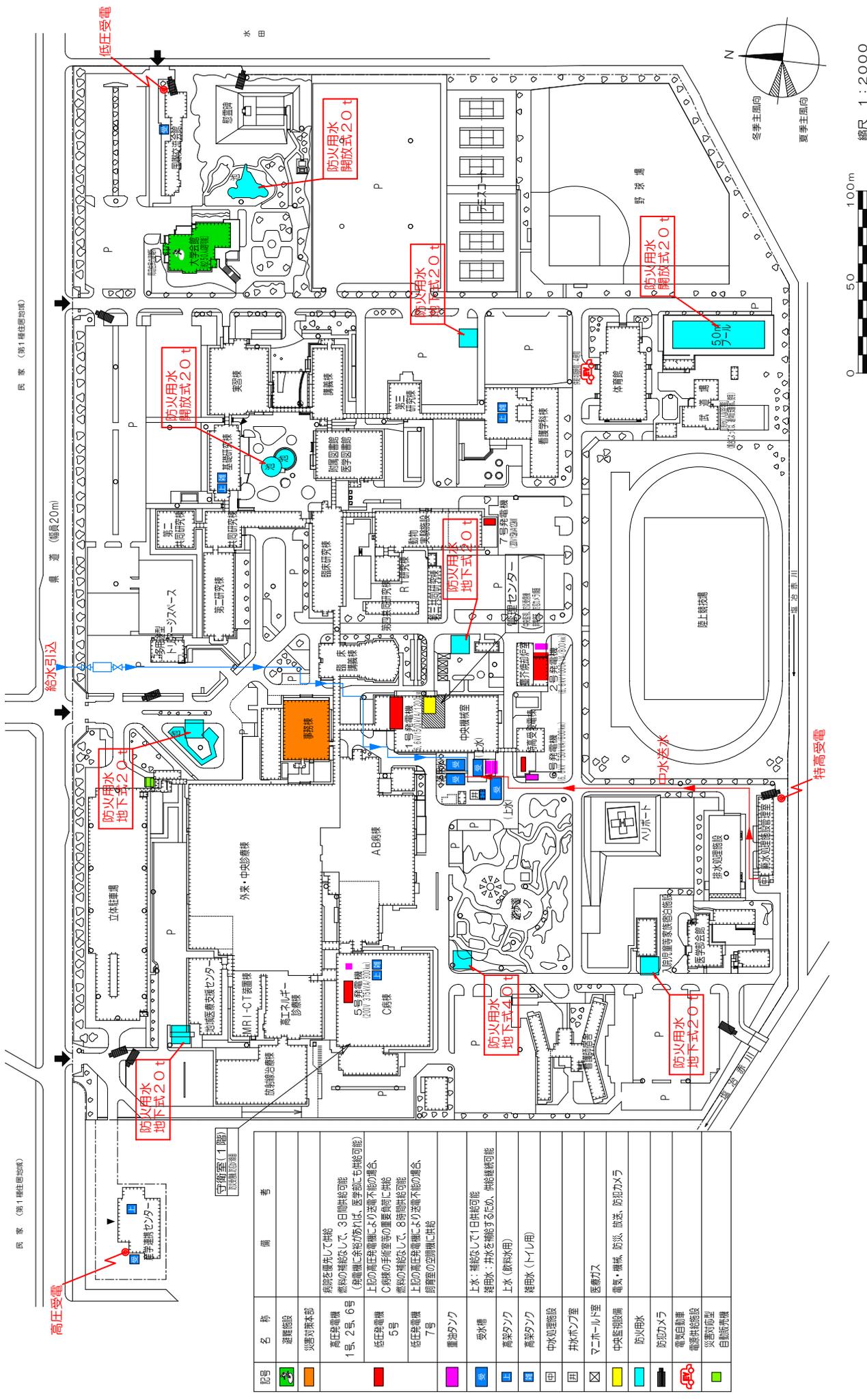
供給設備  
食品・医薬品受取  
携帯充電コンセント(30分)

記号	名称	電力供給可能時間
	総理工学部3号館発電機 供給範囲	7.2時間 (3日間)
	自家発電設備設置箇所	
	本部棟(災害対策本部) 発電機 供給範囲	
	電気自動車電源供給施設 (松江キャンパス) 電気自動車(3台)	

※災害時に重要な役割を担う電気機器を優先して電気を供給します。

供給設備  
00kVA/80kw  
井水用発電機

# 防災マップ (出雲キャンパス)



民家 (第1種住居地域)

民家 (第1種住居地域)

記号	名称	備考
	避難施設	
	災害対策本部	
	高圧発電機 1号、2号、6号	燃料を蓄積して供給 燃料の補給なしで、3日間は供給可能 (発電機に燃料が貯れれば、災害時にも供給可能)
	低圧発電機 5号	上記の高圧発電機により発電不能の場合、 C病棟の手続き等の重要局向け供給
	低圧発電機 7号	上記の高圧発電機により発電不能の場合、 飼育室の空調機向け供給
	重油タンク	
	変圧機	上水・補給なしで1日供給可能 雑用水・井水を補給するため、供給継続可能
	高梁タンク	上水(飲料水用)
	高梁タンク	雑用水(トイレ用)
	中央処理施設	
	井水ポンプ室	
	マニホール室	医療ガス
	中央監視設備	電気・機械、防火、放送、防犯カメラ
	防火用水	
	防犯カメラ	
	電気自動車	
	電源供給施設	災害対応型
	自動販売機	



## 第2章 基本方針(優先的課題等)

### 2-1 キャンパス環境の概念

本学が2008年に策定した「島根大学憲章」を踏まえ、その理念の実現をキャンパス環境の整備を通じて支援すべく、長期的なキャンパス環境の概念を次のとおり定める(第3章に具体的な整備方針等を示す)。

#### (1)自ら主体的に学ぶ人材を養成するキャンパス

グローバルな視点を持った人材養成のために必要となる施設の機能性、安全性、快適性等の向上を図るため、学生が自ら学ぶことができるスペースの拡充など教育研究環境の充実を図る。

#### (2)「知の拠点」としてのキャンパス

島根県に唯一の国立大学として、地域の課題解決に取り組む「知の拠点」として機能を強化するための戦略的な整備を進めるとともに、研究活動の活性化を促すため、施設の弾力的かつ効果的な運用を進める。また、地域振興の核となる大学として、地域市民と連携・協力するとともに、価値ある情報発信と学術・文化・人材の交流、先進医療の提供などにより、社会貢献を推進する。特にアジアをはじめとする諸外国との交流・研究の推進など特色あるキャンパスを目指す。

#### (3)地域と共生するキャンパス

安全・安心で持続可能なキャンパス環境の充実を図るとともに、地域に開かれ愛されるキャンパスとしてアメニティの向上や地球環境にやさしいエコロジーキャンパスの創造を推進する。また、大学の事業継続性を強化するため及び災害時の防災拠点としての役割を担うため、災害に強いキャンパスを目指す。

### 2-2 施設整備の目標

第4期中期目標期間における本学の「中期目標・中期計画」並びに後述する整備方針及び活用方針等を踏まえ、短期的に達成していく施設整備の目標を次のとおり定める(第4～5章に具体的な整備内容等を示す)。

#### (1)安全・安心な教育研究環境のための施設整備

- ①施設の耐震化、老朽改善や防犯性に配慮した安全性を向上する施設整備
- ②ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した満足度を向上させる施設整備
- ③大規模災害時における事業継続と地域住民の安全確保を念頭に置いた施設整備

#### (2)大学の特性を最大限発揮するための戦略的な施設整備

- ①教育研究活動や学生支援活動への効果的な施設整備
- ②地域社会・地域産業との連携を促進する地域貢献型キャンパスの整備
- ③地域医療と先進医療が調和する病院施設の整備
- ④施設マネジメントによる共創拠点・DX活用環境の構築と計画的な施設整備

#### (3)持続可能な教育研究環境のための施設整備

- ①SDGs(持続可能な開発目標)に配慮した施設整備
- ②カーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現に資する施設整備
- ③多様な財源(PPP/PFI等)を活用した施設整備

## 第3章 フレームワークプラン(整備方針及び部門別計画)

### 3-1 整備方針

本学の施設整備において、その財源の多くを占める文部科学省の補助金を得るため、文部科学省が定める「第5次5か年計画」の考え方を踏まえ、「第2章 基本方針(優先的課題等)」に示す、本学の施設整備の目標である「安全・安心な教育研究環境のための施設整備」「大学の特性を最大限発揮するための戦略的な施設整備」「持続可能な教育研究環境のための施設整備」に区分し、本学の整備方針を次のとおり定め、特に学生への教育研究効果が高い事業から優先的に整備を行う。

#### (1)安全・安心な教育研究環境のための施設整備

##### ＜施設の耐震化、老朽改善や防犯性に配慮した安全性を向上する施設整備＞

教育研究活動が良好に遂行される環境は、学生及び教職員等の安全・安心が確保されることが最低条件である。災害に強い施設づくりや防犯といったセキュリティにも配慮した、安全で安心な環境を提供していく。また、これまで施設の大規模改修は計画的に行われてきたものの、比較的小規模な修繕等は事態が発生してから対応する事後保全が多かったことから、今後は本学の「インフラ長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化を図り、老朽化した基幹設備(ライフライン)等を計画的に更新することで、より効果的・効率的な維持管理を目指す。その際、キャンパス内の工作物や緑地等にも配慮する。

##### ＜ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した満足度を向上させる施設整備＞

本学は、学生・教職員はもとより、地域住民等との交流の場として国籍や性別、世代の違いを問わず、誰もが安心して利用できる快適な環境づくりが求められている。特に体に障がいを持った人へ配慮した、人にやさしいキャンパスづくりを推進し、満足度の向上につながる環境を提供していく。

##### ＜大規模災害時における事業継続と地域住民の安全確保を念頭に置いた施設整備＞

本学の施設は、災害時の避難場所に指定されているほか、附属病院は災害時の医療活動の拠点として期待されている。また、多くの学生がその青春期の重要な時期を勉学に充てていることに鑑みれば、大規模災害が発生しても、速やかな授業の再開が求められる。よって、大規模災害が仮に発生しても、施設の安全・安心だけではなく、大学機能の維持・継続に必要な電気・ガス・水道などのインフラが確保できる施設の整備を推進する。

#### (2)大学の特性を最大限発揮するための戦略的な施設整備

##### ＜教育研究活動や学生支援活動への効果的な施設整備＞

教養・専門教育の充実、国際的視点を持った人材養成、学生の自主的学修環境の充実など、教育・支援を促進するための施設整備を推進するとともに、大学の研究の個性化と質の向上を一層推進するために有効な施設整備を推進する。

##### ＜地域社会・地域産業との連携を促進する地域貢献型キャンパスの整備＞

島根県における唯一の国立大学として、その「知の拠点」たる使命に基づき、学生・教職員の安全を確保しつつ、地域社会の課題解決に有為な人材の育成と研究活動によって得た先端研究を活用し地域産業の活性化につなげる施設整備はもとより、地域社会に愛されるキャンパス整備を目指す。

### **<地域医療と先進医療が調和する病院施設の整備>**

高齢化や医師不足等の問題を抱える島根県において、地域医療の最後の砦として機能の維持に加え、県内唯一の特定機能病院として高度医療の提供や救急医療の充実、災害医療への迅速な対応を目指し、借入金を活用した施設の整備を着実に推進する。

### **<施設マネジメントによる共創拠点・DX活用環境の構築と計画的な施設整備>**

本学の既存施設についても、より有効なスペース活用が可能となる余地が残されていることなどを踏まえ、機能強化等に伴う新たな整備を行う際にも、最小限の投入で最大の効果が得られるよう、後述する施設マネジメント(活用方針)を踏まえた、計画的かつ効果的・効率的な施設整備を推進する。また、「イノベーションコモンズ(共創拠点)」の計画に当たっては、あらゆる分野・場面において、あらゆるプレイヤーが共に創造活動を展開できる場所として、教育研究施設の個別空間だけでなく、食堂・寮・屋外空間等、DXの活用による対面とオンラインによるコミュニケーションの融合を含め、キャンパス全体が有機的に連携した共創拠点の構築を目指す。

## **(3) 持続可能な教育研究環境のための施設整備**

### **<SDGs(持続可能な開発目標)に配慮した施設整備>**

施設整備に当たっては、政府の進めるCO2排出量の削減に配慮した資材の活用や、断熱等の最新技術を導入し、地球環境に配慮した改修を推進するほか、「災害時における施設及び地域の安全性向上」「先進的な教育環境の提供による優秀な人材の確保」「先導的な取組による大学としての価値向上」につなげる。

### **<カーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現に資する施設整備>**

太陽光発電装置を導入するなど、再生エネルギーを最大限活用するとともに、先導的な環境配慮技術や高度情報通信技術(ICT)などのスマート化アイテムを導入することにより、「見える化」「知らせる化」「抑える化」を促進し、「エネルギーの最適化によるランニングコスト削減」「容易な維持管理による維持管理費削減」「キャンパスの省エネ化及び脱炭素社会の実現」を目指す。

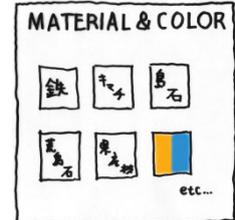
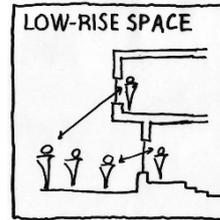
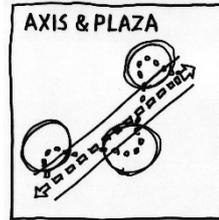
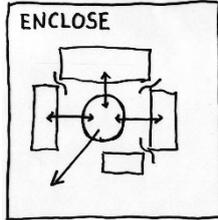
### **<多様な財源(PPP/PFI等)を活用した施設整備>**

本学の「PPP/PFI手法導入ガイドライン」に基づき、建築物の整備等に関する事業(産学連携施設、宿泊施設及び福利厚生施設等)のうち、事業費が一定規模以上の施設整備事業を対象に、多様なPPP/PFI手法を導入するための優先的検討を行い、効率的かつ効果的な施設整備を実施していく。また、その他の施設整備についても、文部科学省の補助金等に加え、他省庁の補助金、長期借入金及び土地等の第三者貸付制度の活用など、多様な財源の活用を積極的に検討する。

## 3-2 部門別計画

### (1) デザインガイドライン

本学の施設整備において、「囲まれた空間の創出」「通路軸線・建物・広場の関係性」「コミュニケーションの促進」「統一感と風土性のある素材・色彩選択」等の観点から、基本的なデザインガイドラインを次のとおり示す。



### <松江・出雲キャンパス>

#### 【囲まれた空間の創出】

- 長期的展望に立ち建物群により中庭広場を造り出す。
- ヒューマンスケールの広場を目指し、それぞれの建物に所属する人々との交流を促進させる。
- 完全に閉じるのではなく次の囲み空間につながる構成とする。
- 広場に面する建物は広場に対して行き来がスムーズにできる表層とする。

#### 【通路軸線・建物・広場の関係性を構築】

- キャンパスの漸進的成長を見通しつつ、メインストリートから内部へ導く並木道・ストリートファニチャーなどを効果的に利用し、建物・広場の動線を考慮しつつ関係性をデザインし、キャンパスのアメニティを向上させる。

#### 【コミュニケーションが促進される低層部】

- キャンパスの活気が共有できるよう、低層部の人の気配やアクティビティが感じ取ることが出来るように表層と立体構成を工夫する。

#### 【統一感と風土性のある素材・色彩選択】

- これから更新される建物において外装の素材・色彩をある範囲で統一することで、全体に調和と統一感を創出する。
- 現状の松江キャンパスは、理系が寒色、文系が暖色系の色が使用されており、出雲キャンパスは、医学部がブラウン系、附属病院がアイボリー系の色を基調としていることから、これらを踏襲していく。
- 島根県産の素材を新規建造物において使用し、島根の地域性を大学全体で醸成する。

### <附属学校キャンパス>

#### 【囲まれた空間の創出】

- 幼稚園・義務教育学校(前期課程・後期課程)の境界を曖昧にし、互いに影響しあい、触れ合うことのできる環境を創出する。
- 幼稚園南側の植栽及び遊具等は、後世に残していくべき要素として継承する。
- ヒューマンスケールの広場を目指し、それぞれの建物に所属する人々との交流を促進させる。
- 完全に閉じるのではなく次の囲み空間につながる構成とする。

### 【通路軸線・建物・広場の関係性を構築】

- 学校園全体を渡り廊下でつなぐ「わくわくロード」を構築する。また、各ゾーン内に配置した中庭とも有機的に連動するデザインする。

### 【コミュニケーションが促進される低層部】

- 園児・児童・生徒が安心して活動できる、活気が共有できるよう、低層部の人の気配やアクティビティが感じ取ることができるように表層と立体構成を工夫する。

### 【統一感と風土性のある素材・色彩選択】

- これから更新される建物において外装の素材・色彩をある範囲で統一することで、全体に調和と統一感を創出するとともに、自然にやさしいエコロジーな素材を使用し、園児・児童・生徒が自然を感じられるよう配慮する。

### ＜フィールド教育研究キャンパス＞

- 自然溢れるフィールドキャンパスならではのダイナミックで開放的なフィールド環境を創出する。
- 今後整備される環境においては、各フィールドの置かれている周辺環境などに配慮したデザインとする。
- ネットワーク環境を整備し、キャンパス内のデジタル化を進め、フィールドから学内外へつながる環境を強化する。

### (2)ゾーニング・建物配置計画

本学の施設整備において、「整備方針と適合するゾーニングの設定」「キャンパスにおける普遍的要素の明確化に基づくゾーンの設定」「適正なゾーンの構成、規模等の設定と配置」「将来需要や長期的視点による有効かつ戦略的な敷地の活用」及び「調和の取れた景観形成とアカデミックな環境の醸成」「利便性と機能性を向上させる施設配置」「共同利用施設・設備等の集約的配置」等の観点から、基本的なゾーニング・建物配置計画を次のとおり示す。

### ＜共通事項＞

- ゾーニングの目的としては、調和のとれた環境を計画的に構築していくために定めるものである。そのため、キャンパス内の建築について制限することも考えられる。
- キャンパスの各ゾーンが有機的につながり、多様化する教育研究環境に柔軟に対応できるよう計画する。

### ＜松江キャンパス＞

- 松江キャンパスでは、大規模な既存施設の解体・建替等の再開発的な整備はここ数年では考えにくいことから既存施設の再生を念頭に置き、現状のゾーン計画を維持していく事を基本とする。
- 施設別ゾーン計画では、「教育・研究施設ゾーン」「管理・支援施設ゾーン」「体育施設ゾーン」に分けて計画する。
- 正門付近を大学の顔である「エントランスプラザ」と位置付け、正門から大学会館までの南北にキャンパスモールをキャンパスの基軸として整備する。
- 学生・教職員等が憩い、集う場所であるキャンパスプラザをキャンパスモールに接するよう配置するとともに各ゾーンに1つスモールプラザを配置し、それぞれが有機的に連動するよう配置する。

- 総合博物館からキャンパスプラザを経由する散策路を「みのりの小道」として形成する。
- 既存の本部棟を防災拠点とし、また附属図書館を情報発信拠点としてゾーン形成する。
- 将来的に、キャンパスの中心部分を地域連携の核となる拠点形成のためのスペースとして想定する。
- 学生寄宿舍南側(旧グランド)のスペースは、今後の国際社会を見据え、外国人留学生等を含む学生寄宿舍の拡充等に活用するスペースとして保存する。
- 自然を生かした緑化ゾーンとして、大学の森、境界緑化、法面緑地等を創出する。その際は、郷土種や本学らしさをアピールできるような樹種を中心に選定し、教職員・学生・地域住民参加型の植樹・管理方法等についても積極的に検討する。

### ＜出雲キャンパス＞

- 施設別ゾーン計画では、「教育・研究施設ゾーン」「附属病院施設ゾーン」「管理・支援施設ゾーン」「体育施設ゾーン」に分けて計画する。
- 附属病院の将来的な再々開発を見据え、今後の出雲キャンパスにおける整備は現状のゾーン計画を維持することを原則に整備を進める。
- 附属病院ゾーンと学部ゾーンが共存する出雲キャンパスにおいては、各ゾーンへの動線を明確にし、安全に通行できるよう配慮する。
- 構内交通計画においては歩車分離を原則とし、これまで歩行者動線とクロスしていた車両動線を排除し、キャンパス東側に学部関係者用として新たな進入口を設け、車両動線をキャンパスプラザの外周へ移すことで歩行者の安全を確保する。

### ＜附属学校キャンパス＞

- 既存施設の再生を念頭においたゾーニングを原則としながら、教育研究施設として、「幼稚園ゾーン(附属幼稚園舎)」「前期課程ゾーン(附属義務教育学校前期課程校舎、屋内体育館等)」「後期課程ゾーン(附属義務教育学校後期課程校舎、屋内体育会等)」「グランドゾーン(グランド、テニスコート等)」「地域連携ゾーン」に分けて計画する。
- 幼稚園ゾーン園庭の砂山や森を「継承すべき空間」として活かしながら、キャンパス全体をつなぐ交流の広場として空間構成する。
- 幼稚園・義務教育学校(前期課程・後期課程)一貫教育に資するため、上履きでスムーズに移動できる動線(渡り廊下)を形成する。
- 地域特別支援教育の実践研究のため、地域連携拠点をキャンパス東側に設け、隣接するスペースを駐車スペースとして活用する。
- 既存の附属義務教育学校後期課程の施設を災害対策拠点とし、附属学校全体の防災拠点としてまた、他のキャンパスへの情報発信拠点として位置づける。
- 義務教育学校(前期課程・後期課程)プールは将来的に前期課程プールへ統一し、有効活用を図る。
- 園児・児童・生徒の安全確保の観点から、歩道幅の狭い南側からの自転車進入を廃止し、東側からの進入とする。
- 敷地東側には児童・生徒及び教育実習生等の駐輪場を整備する。
- 自然を生かした緑化ゾーンとして、共生の森(ビオトープ)、境界緑化等を創出する。

### ＜フィールド教育研究キャンパス＞

- 将来的に、老朽化した施設を改修・改築整備を想定し、フィールド実習環境の強化を図る。
- 各フィールドの特徴を最大限発揮することのできるゾーニングとする。

### (3)交通・アメニティ・UD・イノベーションコモンズ計画 —利用動線・パブリックスペース・共創拠点等—

本学の施設整備において、「安全・安心な利用動線の確保」及び「環境と調和する質の高いパブリックスペースづくり」「多様な効果を生み出す広場、モール、緑などの空間構成要素の活用」「多様な利用者のためのユニバーサルデザイン」等の観点から、基本的な交通・アメニティ・UD・イノベーションコモンズ計画(利用動線・パブリックスペース・共創拠点等)を次のとおり示す。

#### <共通事項>

- キャンパスプラザは、学生・教職員の交流や憩いの場となるよう、ベンチや日よけなどのストリートファニチャーや売店等を配置するとともに、各ゾーンが有機的なつながりを持てるように構成する。
- キャンパス内の駐輪場については、原則として屋根付とし、キャンパスプラザ内に進入しないよう、外周部を優先に利用者の利便性や安全性に配慮し、適正な規模を整備する。また、自動二輪車においては、駐輪場所を限定する。
- 地域に開放され、連携するキャンパスを創出するため、高齢者や障がい者に配慮した環境整備を推進する。
- 誰もが、安心して利用できるキャンパスづくりを目指し、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した環境整備を推進する。
- 各施設の用途に応じたバリアフリーグレードを設定し、適切なバリアフリー対策を講じる。
- 構内道路整備や緑化などキャンパスで快適に活動できる屋外環境整備を推進するとともに、天候に配慮した快適な構内歩行に資する環境整備を推進する。
- 自然を生かした緑地ゾーンを適切に維持管理するため、定期的かつ計画的に植樹・剪定等を実施する。

#### <松江キャンパス>

- キャンパスの中央付近であり、メインストリートにも面している、総合理工学部2号館のエリアを地域連携拠点と位置付け、附属図書館(学術情報発信拠点)及び総合情報処理センター(DX活用環境支援拠点)等との連携を図るとともに、アクティブラーニングスペース及びオープンイノベーションスペース等を拡充することで、キャンパス全体がイノベーションコモンズとして機能し、自ら主体的に学ぶ人材の養成や産学官連携による教育研究活動の活性化につなげる。
- 構内の交通計画については、歩車道の分離を原則として、将来的に自転車動線を中央部から外周部へ移行する(正門からの自転車進入を排除し、西側及び東側からの進入に移行)。
- 外周(東側)に自転車専用道路を計画し、キャンパス中心部への自転車乗入を制限する。
- 現在の総合理工学部2号館及び、1号館裏の駐輪場を取りやめ、外周部(生物資源科学部2号館他)へ新設を計画する。また、生物資源科学部1号館北側駐輪場も将来的には外周部への移転を検討する。
- 構内駐車場については、本部棟北側に新設駐車場を想定し、自動車動線についてもなるべくメインストリートを経由しない動線に移行していく計画とする。

#### <出雲キャンパス>

- 各ゾーンが有機的なつながりを持ったキャンパスプラザを創出するため、医学図書館前を中心として一体的に整備する。
- 構内駐車場については、放射線治療棟整備に伴い不足する病院職員の駐車場を新たに整備するとともに、既設駐車場の維持管理を計画的に行う。また、キャンパスプラザ周辺に車いす対応駐車場を整備する。

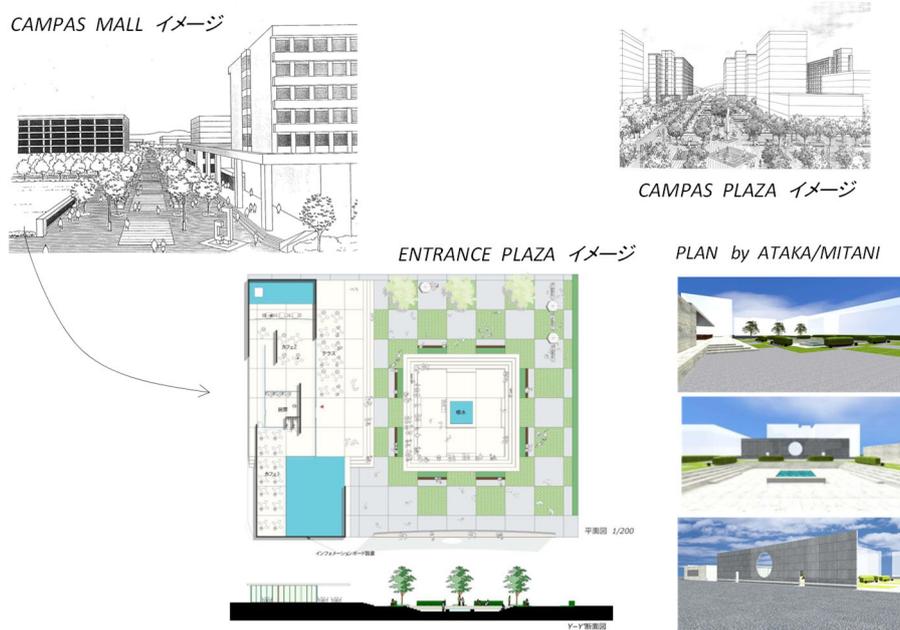
- 各施設は「出雲市福祉のまちづくり条例施行規則」に定める整備を推進する。また、附属病院においては、外来患者駐車場から建物まで安全で円滑な移動が行えるよう、整備計画を検討する。

### <附属学校キャンパス>

- 各キャンパスプラザ(中庭)には、活気ある交流の広場として活用するための工夫を施す。
- 駐輪場については、園児・児童・生徒の歩行動線に配慮しながら、外周エリアに集約して配置する。
- 地域連携ゾーンには、学外者との連携強化の観点から外来用の駐車場を配置する。

### <フィールド教育研究キャンパス>

- 学生間交流はもとより、地域との交流を一層活性化する環境を創出する。
- アクセス性を向上するための構内道路の整備や、わかりやすい案内表示などを積極的に行う。



### (4) サステナブル及びインフラストラクチャー計画 —省エネ・環境配慮・長寿命化等—

本学の施設整備において、「サステナブルな環境・建築のための計画づくり」「キャンパス環境の持続的発展を図る仕組みづくり」及び「キャンパスのエネルギー消費と需要の把握に基づく計画づくり」「柔軟性を持つインフラストラクチャー計画」「効果的・効率的な維持管理と運用」等の観点から、基本的なサステナブル及びインフラストラクチャー計画(省エネ・環境配慮・長寿命化等)を次のとおり示す。

### <共通事項>

- キャンパス内の緑地保全や周辺環境に配慮し、調和のとれた施設整備を推進する。
- 施設整備の際には、建物の高断熱化や高効率な空調・照明設備の選定等、温室効果ガスの削減を果たすとともに経費削減につながる省エネ設計を徹底する。
- 環境に優しい照明を目指し、蛍光灯や水銀灯から、消費電力が低く、管球に水銀を使用しないLED照明への転換を図る。
- 本学の「インフラ長寿命化計画」に基づき、建物及びライフライン(基幹設備)等の効果的・効率的な修繕・改修等を実施していく。

### ＜松江キャンパス＞

- 環境に優しい空調を目指し、既存の空調機を消費電力の低い空調機への更新を図る。
- 太陽光発電装置等、再生可能エネルギーを活用できる設備の導入を検討する。

### ＜出雲キャンパス＞

- エネルギーを有効活用できる空調方式を目指し、電気式個別空調と中央熱源空調方式の調和がとれた空調計画を行う。
- 塵芥焼却炉施設による一般ゴミ、医療廃棄物の焼却処分について、令和4年10月を目途に運用を停止し、温室効果ガス及び維持管理費の削減を図る。

### ＜附属学校キャンパス＞

- 太陽光発電装置等、再生可能エネルギーを活用できる設備の導入を検討する。
- 環境にやさしい空調方式を目指し、ボイラーによる暖房からの転換を図る。
- 自然環境保全やエネルギー問題などについて学習する環境教育の実践的なフィールドとして、園児・児童・生徒が直接触れることができ、体感できるような施設整備を推進する。

### ＜フィールド教育研究キャンパス＞

- 太陽光発電等の自然エネルギーを活用した再生可能エネルギー利用型キャンパスを創造する。
- 環境に優しい空調を目指し、既存の空調機を消費電力の低い空調機への更新を図る。

## (5)防災・セキュリティ計画

本学の施設整備において、「既存施設・設備の耐震化や老朽改善」「避難施設のほか、大規模な空間を有する施設の安全対策」「災害時のライフライン確保」及び「キャンパス内の防犯機能強化」等の観点から、基本的な防災・セキュリティ計画を次のとおり示す。

### ＜共通事項＞

- 学生・教職員等の安全確保のため、既存施設・設備などの耐震化や老朽改善を推進する。
- 学生・教職員等の安全を確保するため、避難施設となっている体育館等のほか、大規模な空間を有する施設の安全対策に万全を期す。
- 学生・教職員等が安心してキャンパスライフを展開できるよう、キャンパス内の防犯機能を強化し、セキュリティ対策に万全を期す。
- 災害時のライフライン確保として、再生可能エネルギーの導入可能性についても、コスト比較を行いながら検討する。

### ＜松江キャンパス＞

- 本部棟に災害対策本部機能を集中し、本学の防災拠点として位置付ける。

### ＜出雲キャンパス＞

- 事務棟及び中央機械室を出雲キャンパス全体の防災拠点施設として位置づけ、災害対策機能の強化を推進する。
- 附属病院においては、災害拠点病院として防災機能の向上を図るため、老朽化したライフライン設備等の更新を行う。

- 附属病院における病院機能の維持と、学部建物における教育・研究環境や研究成果の維持を図るため、電気室等の構内主要設備について、浸水対策を行う。

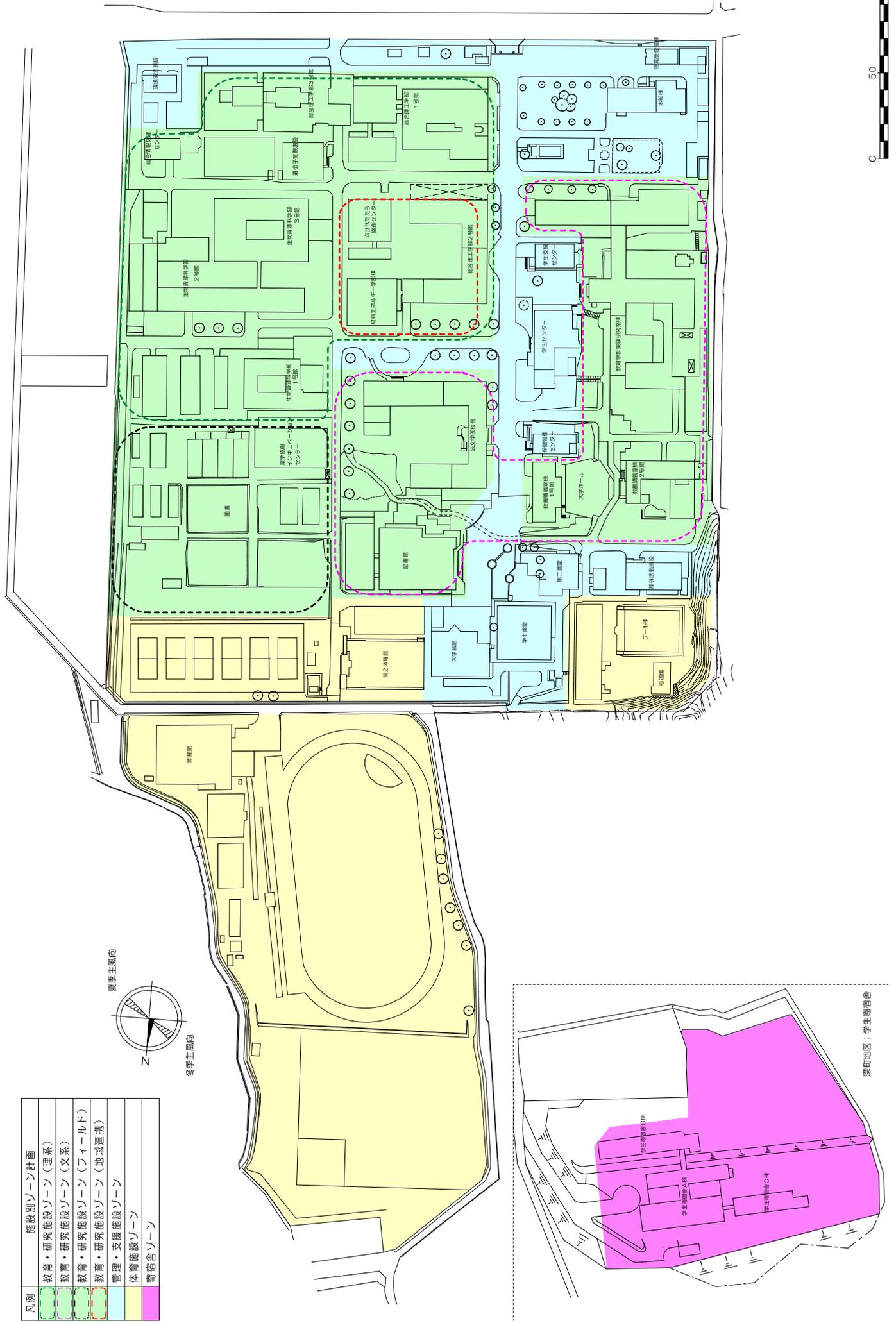
#### **<附属学校キャンパス>**

- 附属義務教育学校後期課程校舎に防災拠点機能を集中し、附属学校園全体の防災拠点として位置付ける。

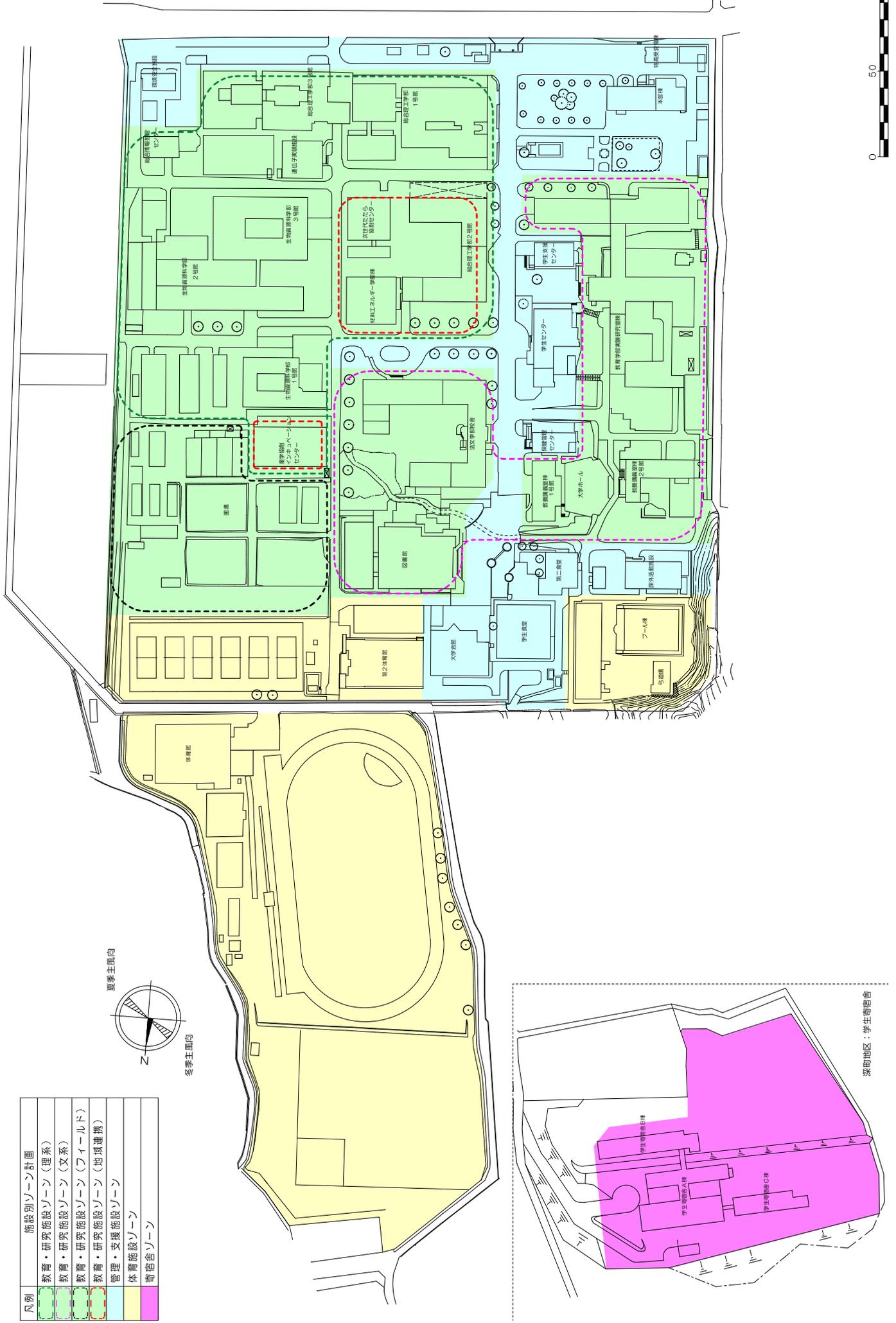
#### **<フィールド教育研究キャンパス>**

- 災害発生時には各キャンパスと相互に協力できる環境整備を推進する。
- 非常時において、農業生産科学部門の強みである農作物などの非常時物質供給が可能な災害時野菜生産システムなどの整備を推進する。
- 気象状況に左右されるフィールドキャンパス特有のリスク回避策や防犯性の向上に資する整備を推進する。
- 救急医療までのアクセスを最短にするためのインフラ整備を推進する。

# フレームワークプラン【ゾーニング・建物配置計画】（松江キャンパス）



# フレームワークプラン【ゾーニング・建物配置計画】（松江キャンパス）

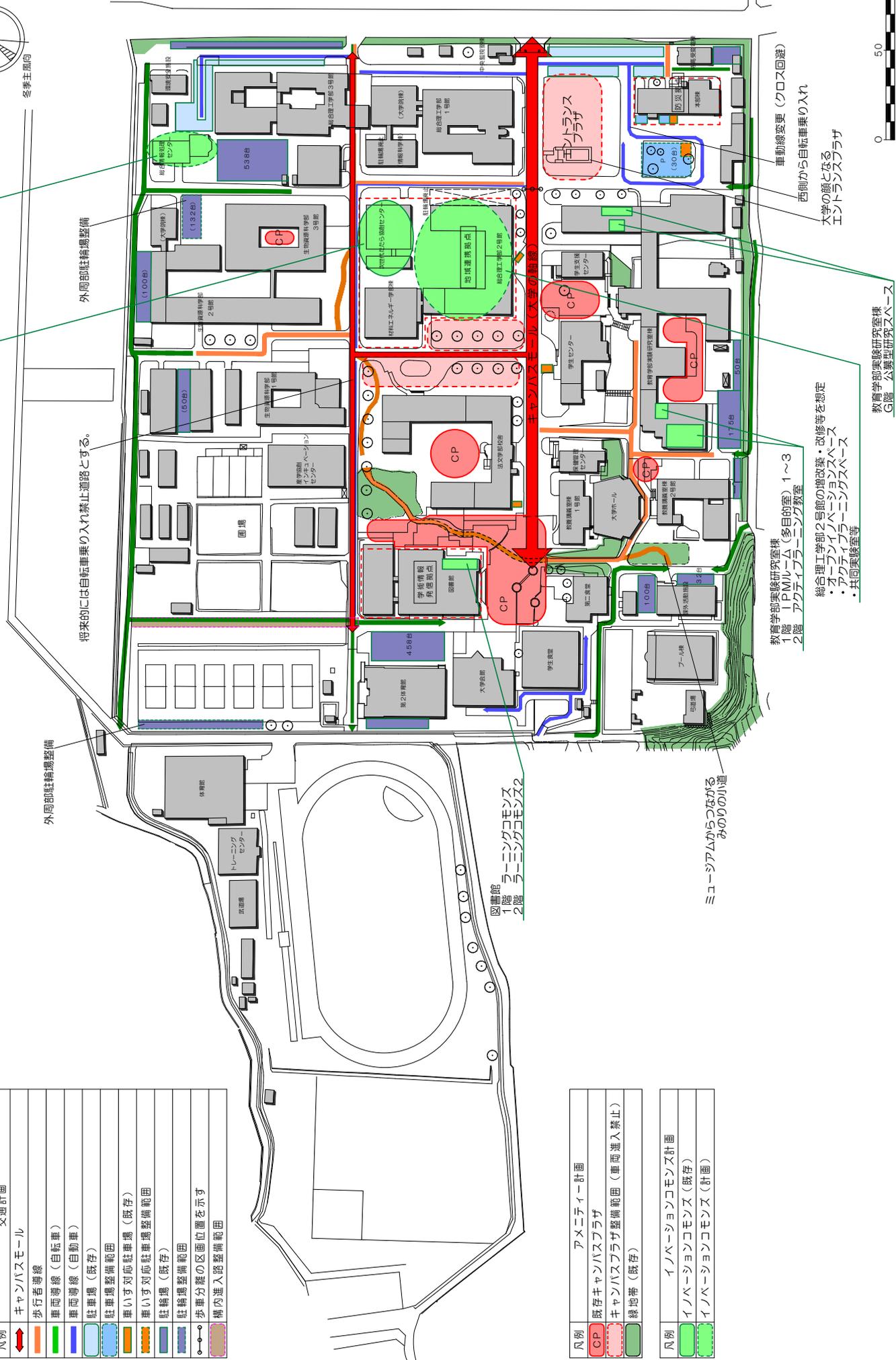


# フレームワークプラン【交通・アメニティ・イノベーション・イノベーション】（松江キャンパス）

凡例	交通計画
赤い線	キャンバスモール
赤い矢印	歩行者導線
緑の線	車両導線（自転車）
青の線	車両導線（自動車）
水色の線	駐車場（既存）
黄色の線	駐車場整備範囲
オレンジの線	車いす対応駐車場（既存）
茶色の線	車いす対応駐車場整備範囲
緑色の線	駐輪場（既存）
青緑色の線	駐輪場整備範囲
黒い線	歩車分離の区画位置を示す
茶色の線	構内進入路整備範囲

凡例	アメニティ計画
赤い線	既存キャンパスプラザ
赤い点線	キャンパスプラザ整備範囲（車両進入禁止）
緑色の線	緑地帯（既存）

凡例	イノベーション・イノベーション計画
緑色の線	イノベーション・イノベーション（既存）
青緑色の線	イノベーション・イノベーション（計画）



次世代たたら協創センター  
先端金属材料フローラル拠点  
総合情報処理センター  
DX活用環境支援拠点

将来的には自転車乗り入れ禁止道路とする。

外部部駐輪場整備

外部部駐輪場整備

図書館  
1階  
2階  
ラーニングcommons  
ラーニングcommons2

ミュージアムからつながる  
みりの小径

教育学部実験研究室棟  
1階 1PMルーム (多目的室) 1~3  
2階 アクティブラーニング教室

総合工学部2号館の増改築・改修等を想定  
・アクティブラーニングスペース  
・アクティブラーニングスペース  
・共同実験室等

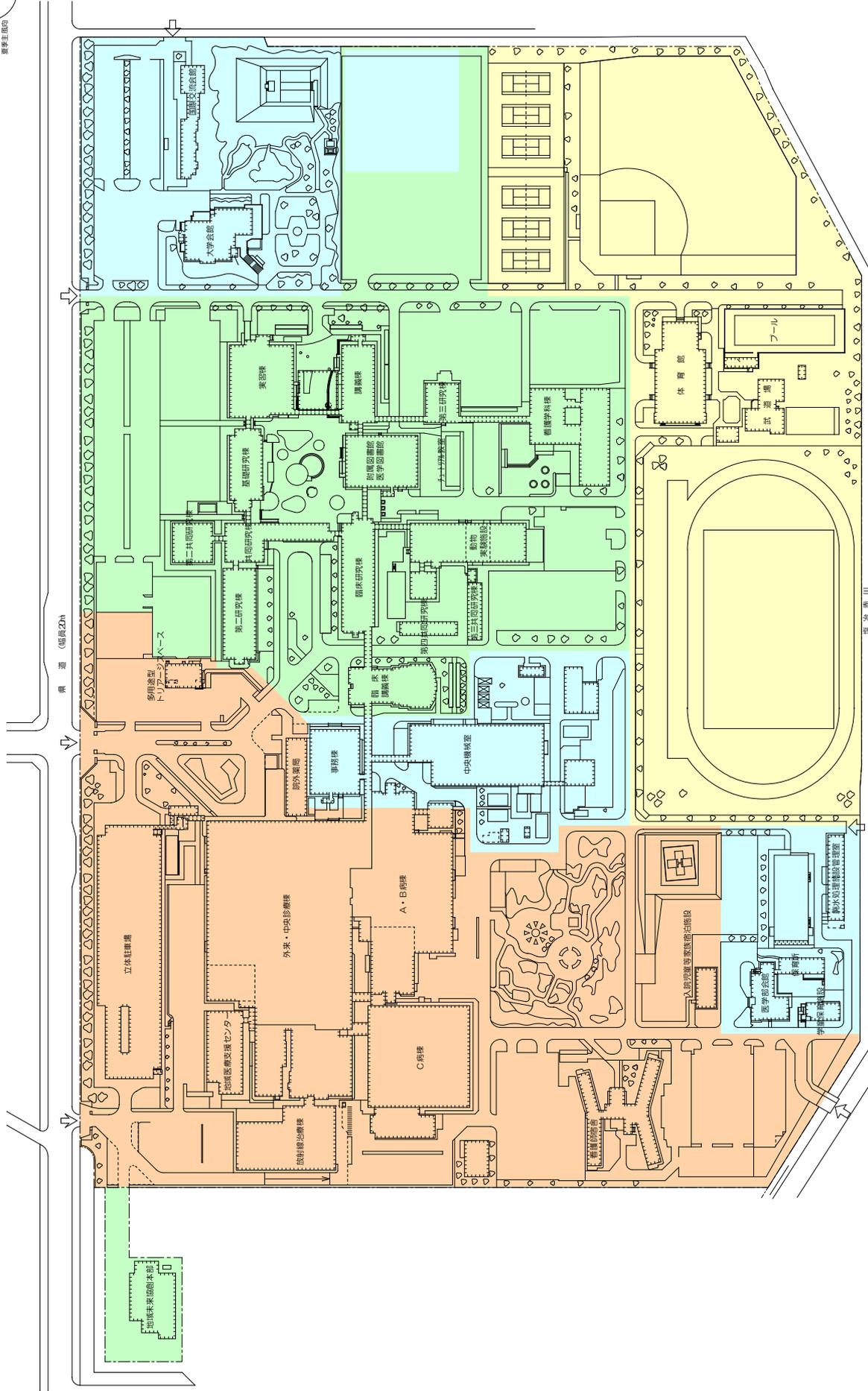
電動線変更 (クロス回避)

西側から自転車乗り入れ

大学の顔となる  
エントランスプラザ

教育学部実験研究室棟  
G階 公衆実験スペース

フレームワークプラン【ゾーニング・建物配置計画】（出雲キャンパス）



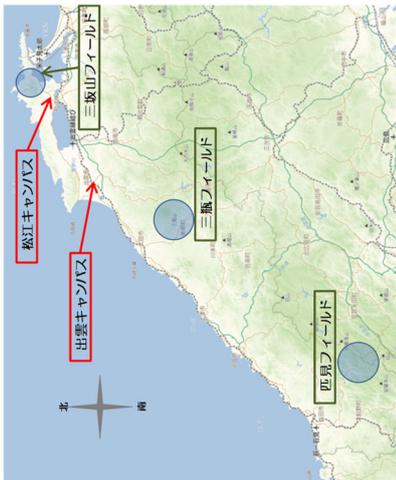
凡例	施設別ゾーン計画
緑色	教育・研究施設ゾーン
オレンジ色	附属病院施設ゾーン
水色	管理・支援施設ゾーン
黄色	体育施設ゾーン





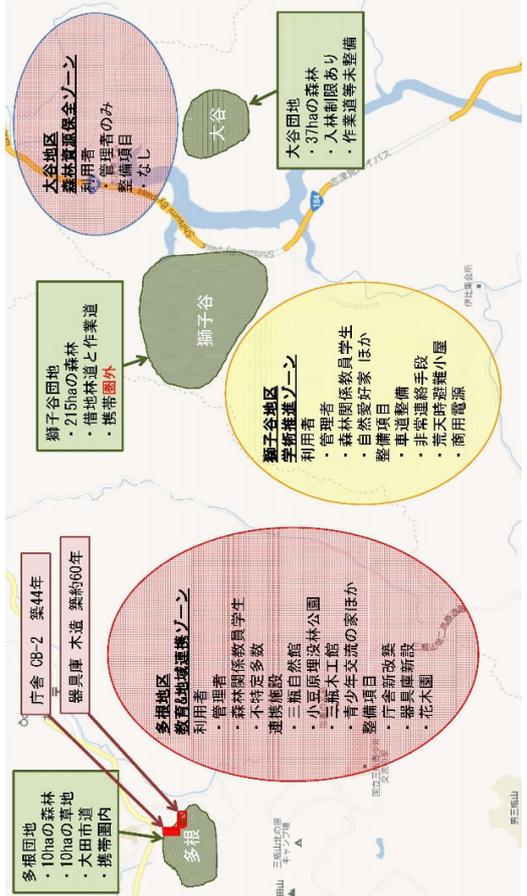


# フレームワークプラン（三瓶、匹見、三坂山）



島根大学の森林科学部門は、三瓶、匹見、三坂山の3フィールドからなっている。学生・教職員の教育研究の場として、また他大学や一般市民など学外者への学術的サービスの提供の場としての屋外施設である。大学から1時間弱の距離にある三坂山、大学から2時間弱の距離にある三瓶、大学から4時間強の距離にある匹見の島根県全域をフィールドとした幅広い教育研究活動を展開する。中でも、中核フィールドを重点的に推進するための施設整備を最優先課題とする。

## 三瓶フィールド



**多根回地**  
 ・10haの森林  
 ・大田市道  
 ・携帯圏内

**三瓶自然館**  
 利用者  
 ・不特定多数  
 ・森林関係教員学生  
 ・通称施設  
 ・三瓶自然館  
 ・小豆原埋没林公園  
 ・三瓶木工館  
 ・青少年交流の家ほか  
 整備項目  
 ・庁舎新築  
 ・器具庫新設  
 ・花木園

**獅子谷回地**  
 ・215haの森林  
 ・備地神道と作業道  
 ・携帯圏外

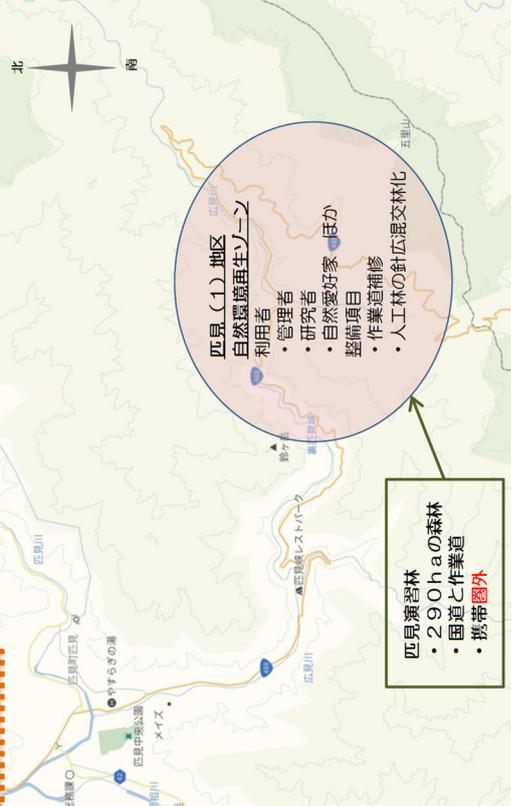
**獅子谷地区 学術推進ゾーン**  
 利用者  
 ・管理系  
 ・森林関係教員学生  
 ・自然愛好家ほか  
 整備項目  
 ・車道整備  
 ・非営利遊歩道  
 ・商用電源

**大谷回地**  
 ・37haの森林  
 ・入林制限あり  
 ・作業道等未整備

**多根地区 学術推進ゾーン**  
 利用者  
 ・管理系  
 ・森林関係教員学生  
 ・自然愛好家ほか  
 整備項目  
 ・庁舎新築  
 ・器具庫新設  
 ・花木園

三瓶フィールドは、森林科学部門の中核的フィールドであり、多根地区、獅子谷地区、大谷地区の3地区から構成される。  
 多根地区は大型バスでのアクセスが容易で、大人数の野外実習に対応可能な唯一のフィールドである。大田市街から三瓶北の原文教地区への動線となる大田市道沿いに位置するため、小中高生の教育利用及び地域との連携にも供することのできる立地であり、「教育・地域連携ゾーン」として機能強化していく。また、農場から移管された牧草地の活用は今後の課題であり、花木園の造成などを検討する。  
 獅子谷地区は天然生林、人工林ともに森林面積が大きく専門課程の教育・研究活動の中心のフィールドであり、「学術推進ゾーン」として位置づけ。本地区は、老朽化した進入路の整備、非常時の通信手段や避難施設の確保が喫緊の課題である。  
 大谷地区は志津見ダムの上の竣工とともに入林が制限されたこともあり、人工林資源の保全を主要目的とする「森林資源保全ゾーン」と位置付け、適切に維持していく。

## 匹見フィールド

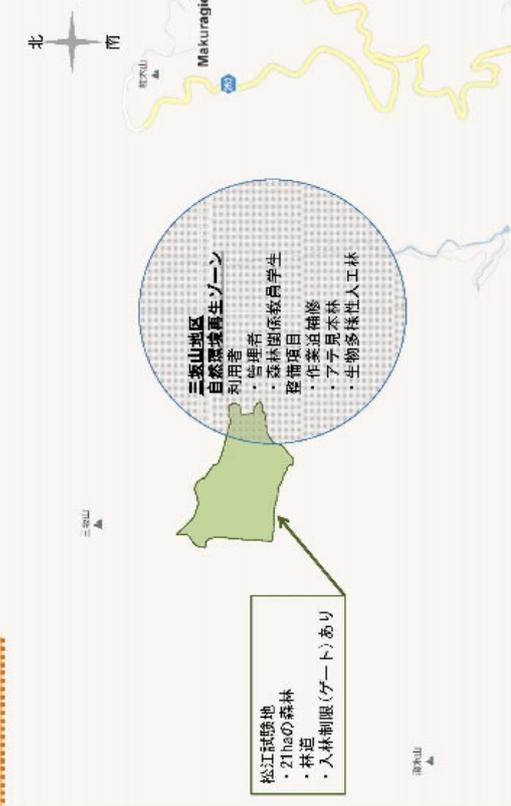


**匹見(1)地区 自然環境再生ゾーン**  
 利用者  
 ・研究者  
 ・自然愛好家ほか  
 整備項目  
 ・作業道補修  
 ・人工林の針広混交林化

**匹見演習林**  
 ・290haの森林  
 ・国道と作業道  
 ・携帯圏外

匹見フィールドは、演習林地区である匹見(1)がある。松江キャンパスから距離的に遠くアクセス上不利であるが、匹見(1)地区の匹見演習林は本州最西端のアナ林の一部であり、ツキノフグマの生息地としても重要であり、引き続き維持管理コストの縮減を図りながら、「自然環境再生ゾーン」として適正に維持していく。

## 三坂山フィールド



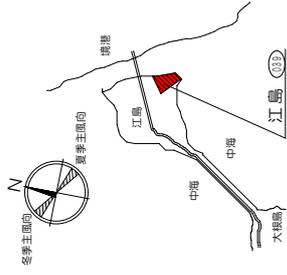
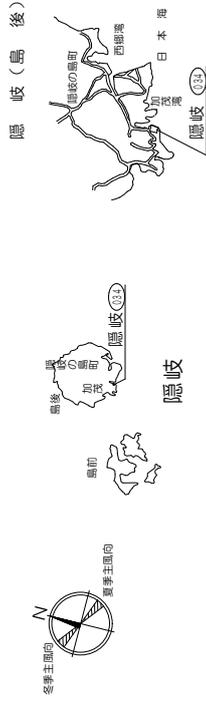
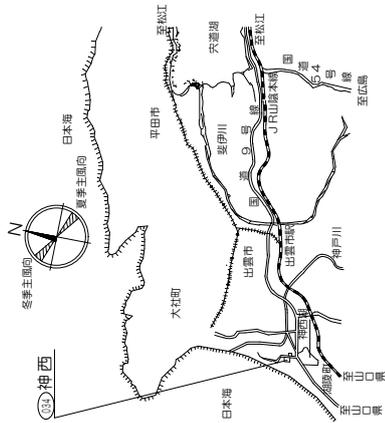
**三坂山地区 自然環境再生ゾーン**  
 利用者  
 ・管理系  
 ・森林関係教員学生  
 整備項目  
 ・作業道補修  
 ・アブ刈森林  
 ・生物多様性人工林

**松江試験地**  
 ・21haの森林  
 ・林道  
 ・入林制限(ゲート)あり

三坂山フィールドは、松江キャンパスから最も近い距離にあるが、もっとも小さな演習林であることから利用頻度は限られている。既存の作業道の整備等により、「自然環境再生ゾーン」として適正に維持していく。



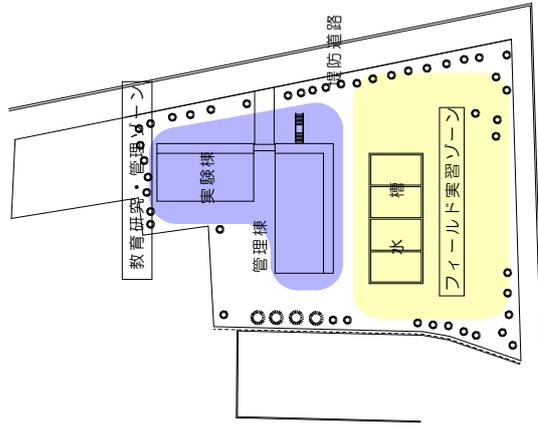
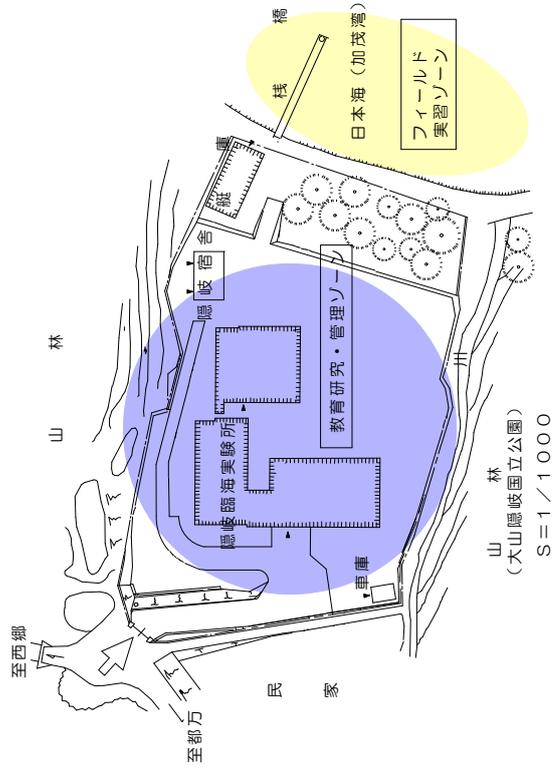
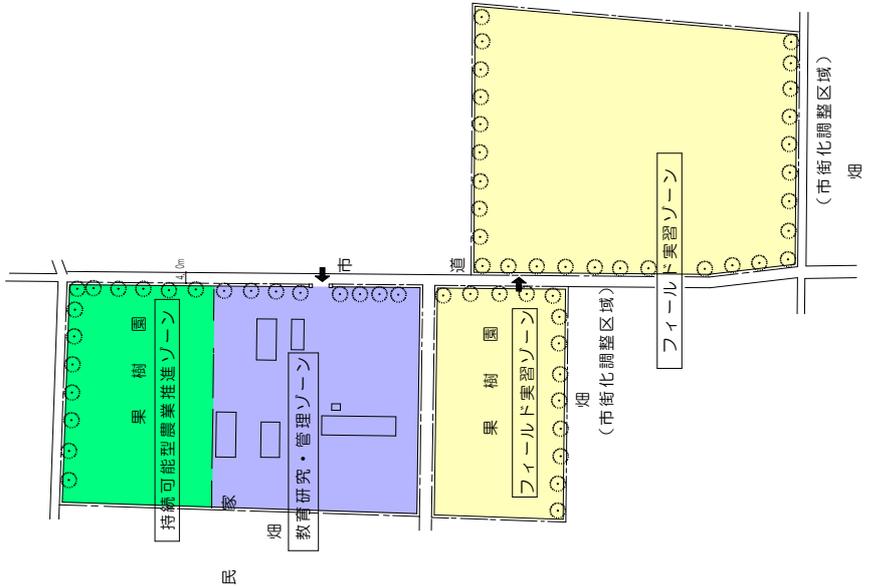
# フレームワークプラン【ゾーニング・建物配置計画】（神西、隠岐、江島）



案内図

案内図

案内図



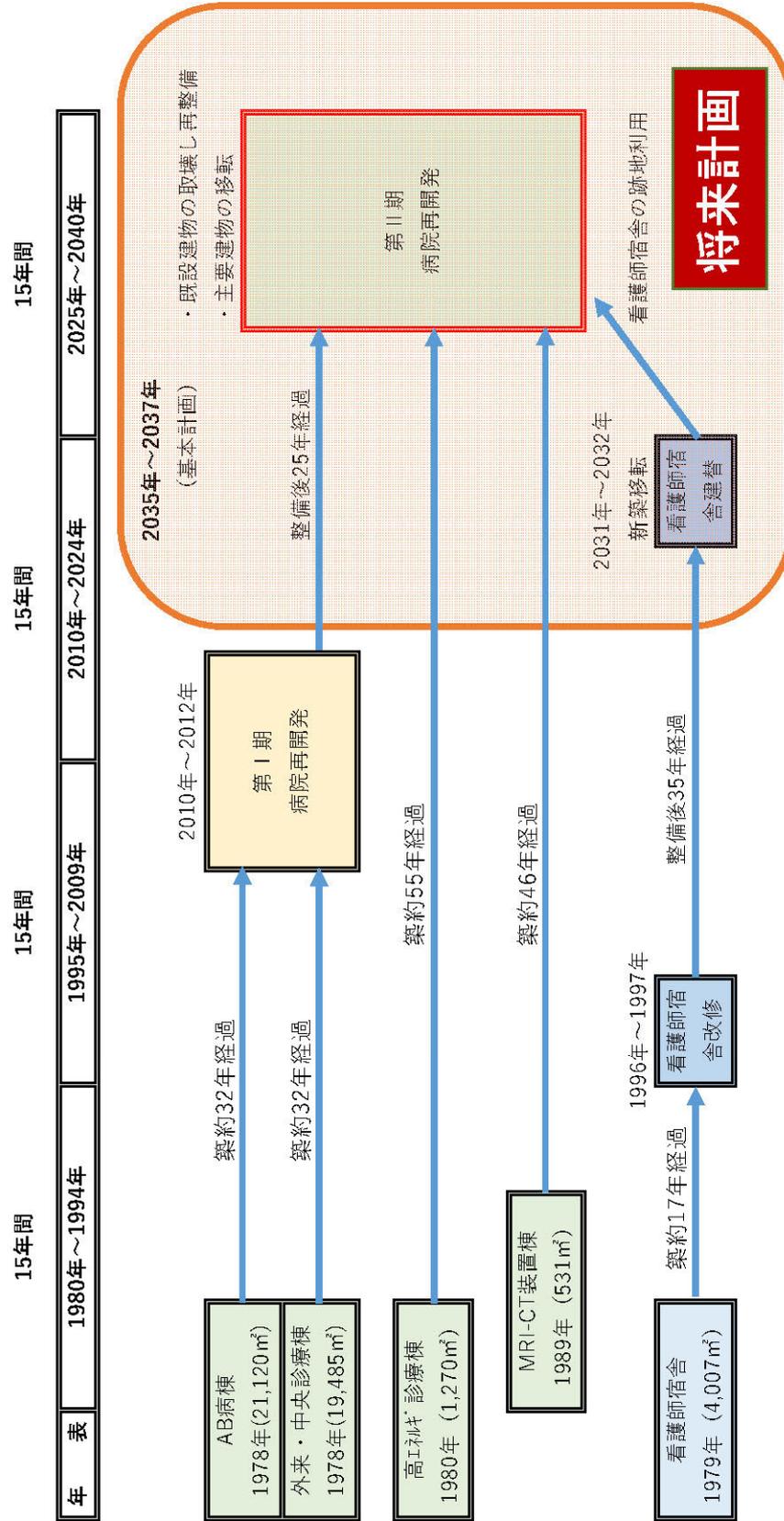
- ・教育研究・管理ゾーンをキャンパスの核とし、教育研究・実習・防災拠点と位置付け、情報発信や情報管理などの機能を集中する。
- ・隠岐地区、神西地区においては、フィールド教育・研究・キャンパスのコアキャンパスである本庄農場との連携機能を強化する。
- ・江島地区においては、川津キャンパスにあるエスチアリー・研究センターとの連携機能を強化する。
- ・神西地区においては、近隣の福祉施設との連携などを念頭に置いた「フィールド実習ゾーン」を敷地両側へ配置する。

凡例

	フィールド実習ゾーン
	教育研究・管理ゾーン
	持続可能型農業推進ゾーン



# 島根大学医学部附属病院第Ⅱ期再整備計画



島根大学医学部附属病院第Ⅱ期再整備計画



## 第4章 アクションプラン(個別事業)

### 4-1 共通事項

第2章の基本方針(優先的課題等)で示す「短期的に達成していく目標」に基づき、本学が「第4期中期目標期間」において実現を目指す主な施設整備の行動計画を策定する。また、文部科学省における概算要求の評価カテゴリーを踏まえ、「安全・基盤(耐震事業及び基幹・環境整備等)」及び「機能強化(教育研究環境の改善及び病院の再生整備等)」に分けて整理する。なお、概算要求事業や自己資金等による実施予定事業として決定する際には、国の財政措置の状況等も踏まえながら、本学の事業評価システムに基づき、安全や機能強化の観点から最優先とする事業を選定し、経営者層を含む学内的な合意を得た上で、着実に実施する。キャンパス周辺の廃止した職員宿舍の土地等については、民間事業者等を活用した整備の導入による国際交流会館等への転換や適切な処分により、資産の効果的な活用を図る。

### 4-2 松江キャンパス

#### (1)キャンパスの特徴及び施設整備の方向性等

本学の教育研究の核となる松江キャンパスでは、地域と連携する総合大学として、グローバルな視点を持った人材養成を目指し、地域とキャンパスをつなぐとともに、キャンパス内を有機的につなぐキャンパスの基軸を形成し、空間的・機能的に連結することで、学生や地域住民の憩いの場として、誰もが安心・快適に利用できる空間を創出する。また、学生・教職員等の安全確保を最優先とし、教育研究・地域貢献及び島根県や松江市との連携拠点キャンパスとしての機能が十分に発揮されるよう、耐震化の劣る施設の解消や災害時におけるライフラインの確保を重点事業と位置付け、学生支援施設や教育研究施設の老朽再生を図るとともに、地域振興の核となるキャンパスを目指し、魅力的なキャンパスプラザの整備や安全なキャンパス交通の構築など、キャンパス内のアメニティ向上に資する施設整備を推進する。

#### (2)第4期中期目標期間以降において実現を目指す主な施設整備

##### <安全・基盤 —耐震事業及び基幹・環境整備等—>

- |                               |                          |
|-------------------------------|--------------------------|
| ○(川津)ライフライン再生(構内通信設備)         | ○(川津)長寿命化促進事業(外部改修等)     |
| ○(川津)体育館改修                    | ○(川津)教養講義室棟1号館改修         |
| ○(川津)ライフライン再生(中央監視設備)         | ○(川津)ライフライン再生(熱源設備)      |
| ○(川津)省エネ環境整備(空調改修) ※分割整備      | ○(川津)学内環境整備(トイレ改修) ※分割整備 |
| ○(川津)圃場実験林廃止に伴う整備             | ○(川津)運動場改修               |
| ○(川津)学生支援センター改修               | ○(川津)課外活動施設改修            |
| ○(川津)第二食堂改修                   | ○(川津)自転車道路整備             |
| ○(川津)駐輪場整備(上屋付き)              | ○(川津)駐車場整備               |
| ○(川津)バリアフリー環境整備(誘導ブロック他)※分割整備 | ○(川津)構内道路・困障等整備 ※分割整備    |
| ○(川津)キャンパスプラザ整備 ※分割整備         | ○(川津)課外活動環境整備            |
| ○(川津)省エネ環境整備(LED改修) ※分割整備     |                          |

##### <機能強化 —教育研究環境の改善等—>

- |                                    |                   |
|------------------------------------|-------------------|
| ○(川津)社会実装ラボ整備(農業機械実験室、林産加工場、製材加工室) |                   |
| ○(川津)地域連携拠点整備事業(材料エネルギー学部設置に伴う整備)  |                   |
| ○(川津)総合理工学部1号館改修(情報棟)              | ○(川津)総合情報処理センター改修 |
| ○(未定)外国人留学生等宿舍整備(整備場所未定)           |                   |

### 4-3 出雲キャンパス

#### (1) キャンパスの特徴及び施設整備の方向性等

出雲キャンパスは、国際的視野を有し、地域の医療問題を解決できる高度な能力を備えた医療人の育成と研究を推進する、医学部の教育研究キャンパスである。同キャンパス内にある附属病院と連携し、空間的・機能的に連結された「誰もが安全で快適に利用できる空間」の創出を目指し、安全なキャンパス交通の構築やバリアフリー化を推進する。医学部ゾーンでは高度な専門知識・医療技術を学ぶ場として教育施設の再生改修を推進するとともに、学生・教職員の集いや交流を促す魅力的なキャンパスプラザの整備や、学生支援施設の老朽改修を行う。病院ゾーンでは、島根県の中核的医療拠点として地域医療と先進医療が促進されるよう、自己資金や外部資金等を含め、多様な財源を活用した施設整備を行う。また、災害拠点病院としての役割を果たすべく、防災拠点施設の機能強化やライフラインの機能向上に重点を置き、整備を推進する。今後の課題としては、将来的な病院の再々開発を見据え、増改築に伴う既存施設との接続や設備的な切り替えに対応できる計画の策定を行う必要がある。

#### (2) 第4期中期目標期間以降において実現を目指す主な施設整備

##### <安全・基盤 ー耐震事業及び基幹・環境整備等ー>

- (塩冶) 体育館改修
- (塩冶) 基幹・環境整備(中水処理設備)
- (医病) 防災機能強化(自家発電設備)
- (塩冶) 中央機械室ボイラー更新
- (塩冶) 省エネ環境整備(空調改修) ※分割整備
- (塩冶) 中央機械室改修(中央監視装置他)
- (塩冶) 事務棟改修
- (塩冶) 大学会館改修
- (塩冶) 医学部会館外部改修
- (塩冶) 課外活動環境整備
- (塩冶) 駐車・駐輪場整備(車いす対応含む) ※分割整備
- (塩冶) バリアフリー環境整備(誘導ブロック他) ※分割整備
- (塩冶) 塵芥焼却炉室廃炉に伴う改修
- (塩冶) 構内主要設備浸水対策(電気室等)
- (塩冶) 構内東側進入路整備
- (塩冶) キャンパスプラザ整備 ※分割整備
- (塩冶) 省エネ環境整備(LED改修) ※分割整備

##### <機能強化 ー教育研究環境の改善及び病院の再生整備等ー>

- (塩冶) OSCE 演習棟新営
- (塩冶) 地域未来協創本部改修
- (塩冶) 第三研究棟改修
- (塩冶) 医学図書館改修

## 4-4 附属学校キャンパス

### (1) キャンパスの特徴及び施設整備の方向性等

附属学校キャンパスは、優れた教員を輩出するための学校教育実習の場であり、地域の学校教育が抱える様々な問題に対する課題解決の場でもあることから、こどもが安心してのびのびと学習できる環境を整備するほか、地域の学校教育改革を先導する研究開発学校としての機能強化を図る。また、園児・児童・生徒・教職員等の安全確保を最優先し、島根県及び松江市との連携拠点キャンパスとしての機能が十分に発揮されるよう、耐震化の劣る施設の解消や災害時におけるライフラインの確保を重点事業と位置付け、学習生活支援施設の老朽再生を図るとともに、地域振興の核となるキャンパスを目指し、魅力的なキャンパスプラザの整備や安全なキャンパス交通の構築など、キャンパス内のアメニティ向上に資する施設整備を推進する。

### (2) 第4期中期目標期間以降において実現を目指す主な施設整備

#### <安全・基盤 ー耐震事業及び基幹・環境整備等ー>

- |                             |                          |
|-----------------------------|--------------------------|
| ○(大輪)義務教育学校前期課程多目的教室改修      | ○(大輪)基幹・環境整備(空調設備) ※体育施設 |
| ○(大輪)義務教育学校前期課程体育館改修        | ○(大輪)植栽整備 ※分割整備          |
| ○(大輪)わくわくロード整備              | ○(大輪)バリアフリー環境整備 ※分割整備    |
| ○(大輪)ボイラー設備撤去に伴う整備(既存電気室あり) | ○(大輪)義務教育学校後期課程プール棟解体    |
| ○(大輪)駐輪場整備(テニスコート移設)        | ○(大輪)キャンパスプラザ整備 ※分割整備    |
| ○(大輪)駐車場・東側進入路整備(テニスコート移設)  | ○(大輪)学内環境整備(トイレ改修) ※分割整備 |
| ○(大輪)省エネ環境整備(LED改修) ※分割整備   | ○(大輪)省エネ環境整備(空調改修) ※分割整備 |

#### <機能強化 ー教育研究環境の改善等ー>

- (大輪)義務教育学校後期課程校舎増築

## 4-5 フィールド教育研究キャンパス他

### (1) キャンパスの特徴及び施設整備の方向性等

本学の生物資源科学部はフィールド教育研究の場として、三瓶・匹見・三坂山・本庄・神西・隠岐フィールドを保有しており、次のとおり三部門(森林科学部門、農業生産科学部門、海洋生物科学部門)で構成されている。森林科学部門は、演習林実習を主体とした教育研究の場として、農業生産科学部門は、農業実習を主体とした教育研究や公開講座等を通じた教育・研究・社会貢献の場として、海洋生物科学部門は、臨海実習や海洋生物生態調査を通じて、動植物のフィールド研究や古代文化発掘調査のベースハウスとして活用されている。

#### <森林科学部門>

##### 【三瓶フィールド(三瓶・頓原団地)】

森林科学部門の「多根地区演習林(三瓶団地内)」及び「獅子谷地区演習林(頓原団地内)」は、教育研究活動の主要フィールドであるため、今後も継続的に整備していく。主に松江キャンパスの学生・教員による利用を前提とし、教育研究の円滑な実施及び利用者の安全確保を図る。特に多根地区は地域貢献のため、「学びの森」をキーワードとした施設整備を推進する。

##### 【匹見フィールド(匹見団地(1))】

松江キャンパスから最も遠い演習林である「匹見団地(1)」は、本州最西端となるブナ林の一部であり、重要な教育研究フィールドである。この演習林が最大限に機能を発揮できるよう、「Zurück zur Natur(自然に帰れ)」をスローガンに、自然にやさしい施設整備を推進する。

##### 【三坂山フィールド(二の谷団地)】

松江キャンパスから最も近い演習林として、三坂山演習林(二の谷団地内)がある。本学のもっとも小さな演習林であることから利用頻度は限られている。既存の作業道の整備等により、「自然環境再生ゾーン」として適正に維持していく。

#### <農業生産科学部門>

##### 【本庄フィールド(本庄団地)】

様々な作物を用いたフィールド教育研究活動の場としてだけでなく、地域と密接にかかわる大学附属施設として活動を進める。また、我が国が抱える教育あるいは農場に関する課題にも積極的に取り組み、スマート農業、高大連携・リカレント教育を含む教育研究活動におけるDX活用、SDGs達成のための農業生産を推進する。上記の取り組みを実現するための施設整備を本庄フィールドおよび神西フィールドで進める。さらに、両フィールドでは、緊急災害時の食糧供給の役割も担えるような体制を整備する。

##### 【神西フィールド(神西団地)】

砂丘地のフィールドとして、バイオ燃料などの利用による循環型農業生産と、それに基づいた障がい者交流、出雲市など地域とともに進める生涯学習、緊急災害時の食糧供給(サツマイモ等)などを実現するための整備を推進する。

#### <海洋生物科学部門>

##### 【隠岐フィールド(隠岐団地)】

海洋生物科学部門のフィールドである隠岐島と、その近海域に生息する固有種、稀少種及び水産資源と

しての貴重種を扱ったユニークな教育研究活動を展開し、さらに地球環境や海洋資源の問題を幅広い視点で捉えることのできる教育研究カリキュラムを実現するための施設整備を推進する。

### ＜その他の地区＞

その他の地区として、国際交流会館が配置される「菅田団地」、地域未来協創本部が配置される「北陵団地」、エスチュアリー研究センター分室が配置される「江島団地」がある。これらの地区も、本学の教育研究や国際交流に関して必要なフィールドとなっており、各フィールドの特色を活かした魅力あるキャンパスづくりが重要である。

## (2) 第4期中期目標期間以降において実現を目指す主な施設整備

### ＜安全・基盤 —耐震事業及び基幹・環境整備等—＞

- |                               |                |
|-------------------------------|----------------|
| ○(頓原(獅子谷))ライフライン再生事業(商用電源整備他) | ○(頓原(獅子谷))道路整備 |
| ○(匹見(1))道路整備                  | ○(本庄)敷地境界の法面改修 |
| ○(本庄)実験室棟周辺法面調査               | ○(本庄)農器具庫改修    |
| ○(本庄)フィールド実習棟周辺環境整備           | ○(本庄)ライフライン再生  |
| ○(本庄)道路整備                     | ○(本庄)花木フィールド整備 |
| ○(本庄)圃場整備                     | ○(本庄)圃場整備Ⅱ     |
| ○(本庄)駐車場整備                    | ○(神西)管理舎改築     |
| ○(隠岐)栈橋改修                     | ○(菅田)国際交流会館改修  |

### ＜機能強化 —教育研究環境の改善等—＞

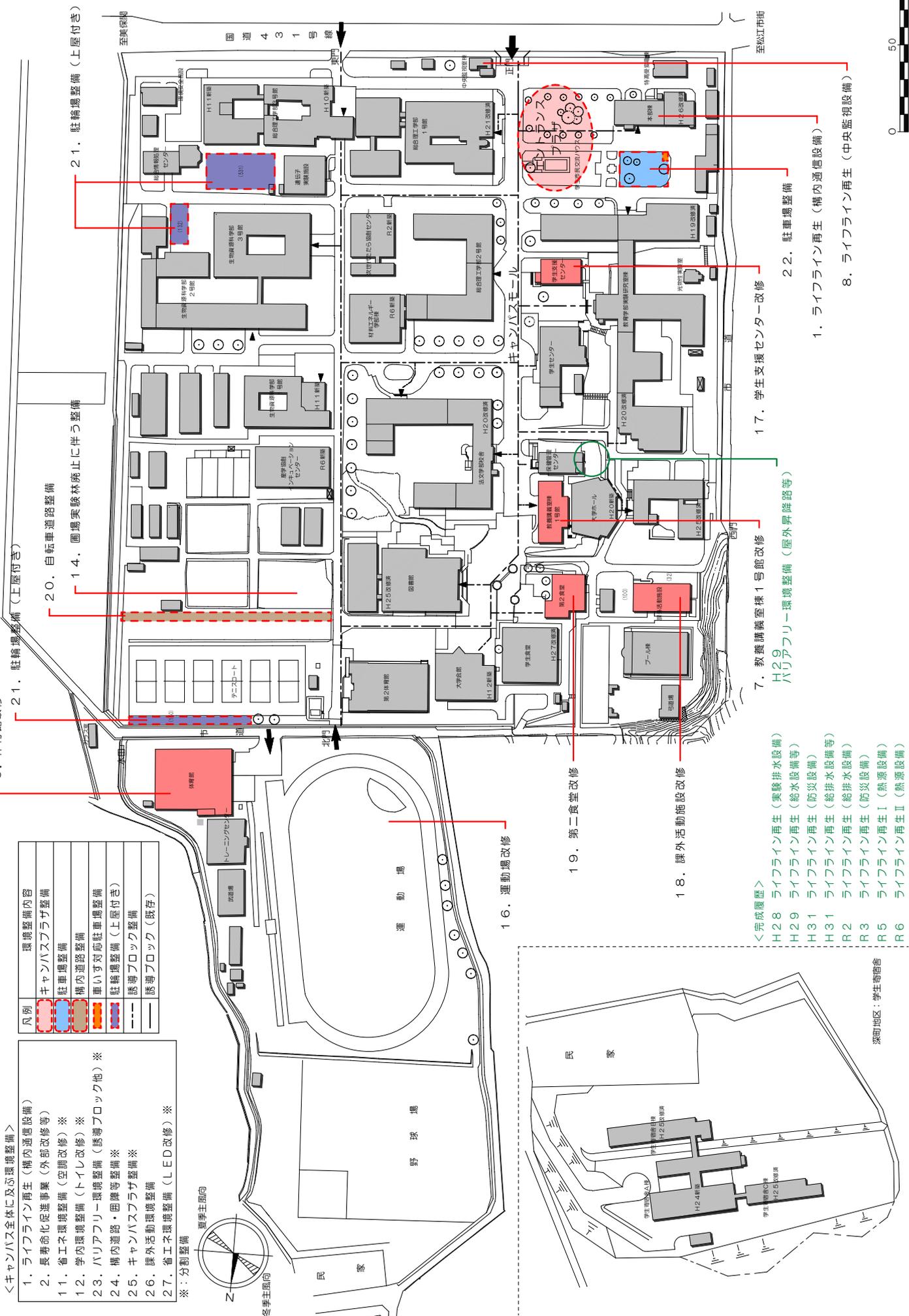
- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| ○(三瓶(多根))演習林拠点施設改築 | ○(本庄)園芸加工場改築         |
| ○(本庄)製茶加工場改築       | ○(本庄)植物工場改修          |
| ○(本庄)実験室棟・管理棟改修    | ○(本庄)フィールド実習棟改築      |
| ○(本庄)システム化温室改修     | ○(神西)講義棟改築           |
| ○(本庄)温室改修          | ○(本庄)農場実験室改修         |
| ○(神西)バイオ燃料製造拠点新営   | ○(隠岐)臨海実験所改修         |
| ○(隠岐)海洋生物飼育棟新営     | ○(江島)エスチュアリー研究センター改修 |

## 4-6 全体計画(第4期中期目標期間以降)

本学のインフラ長寿命化計画等も踏まえ、松江キャンパス、出雲キャンパス、附属学校キャンパス及びフィールド教育研究キャンパス他に係る第4期中期目標期間以降の主な施設整備計画を別紙に示す。

# アクションプラン【安全・基盤】（松江キャンパス）

民家（第2種中高層住居専用）



凡例	環境整備内容
	キャンパスプラザ整備
	駐車場整備
	構内道路整備
	車いす対応駐車場整備
	駐輪場整備（上屋付き）
	誘導ブロック整備
	誘導ブロック（既存）

- <キャンパス全体に及び環境整備>
1. ライフライン再生（構内通信設備）
  2. 長寿命化促進事業（外部改修等）
  11. 省エネ環境整備（空調改修）※
  12. 省エネ環境整備（トイレ改修）※
  23. バリアフリー環境整備（誘導ブロック他）※
  24. 構内道路・団障等整備※
  25. キャンパスプラザ整備※
  26. 課外活動環境整備
  27. 省エネ環境整備（LED改修）※
- ※：分割整備



- <完成履歴>
- H28 ライフライン再生（実験排水設備）
  - H29 ライフライン再生（給水設備等）
  - H31 ライフライン再生（防災設備）
  - H31 ライフライン再生（給排水設備等）
  - R2 ライフライン再生（給排水設備）
  - R3 ライフライン再生（防災設備）
  - R5 ライフライン再生Ⅰ（熱源設備）
  - R6 ライフライン再生Ⅱ（熱源設備）

1. ライフライン再生（構内通信設備）
2. 駐車場整備
7. 教養講義室棟1号館改修  
H29 バリアフリー環境整備（屋外昇降路等）
17. 学生支援センター改修
19. 第二食堂改修
16. 運動場改修
18. 課外活動施設改修
20. 自転車道整備
14. 園芸実験林廃止に伴う整備
21. 駐輪場整備（上屋付き）
21. 駐輪場整備（上屋付き）

# アクションプラン【機能強化】（松江キャンパス）

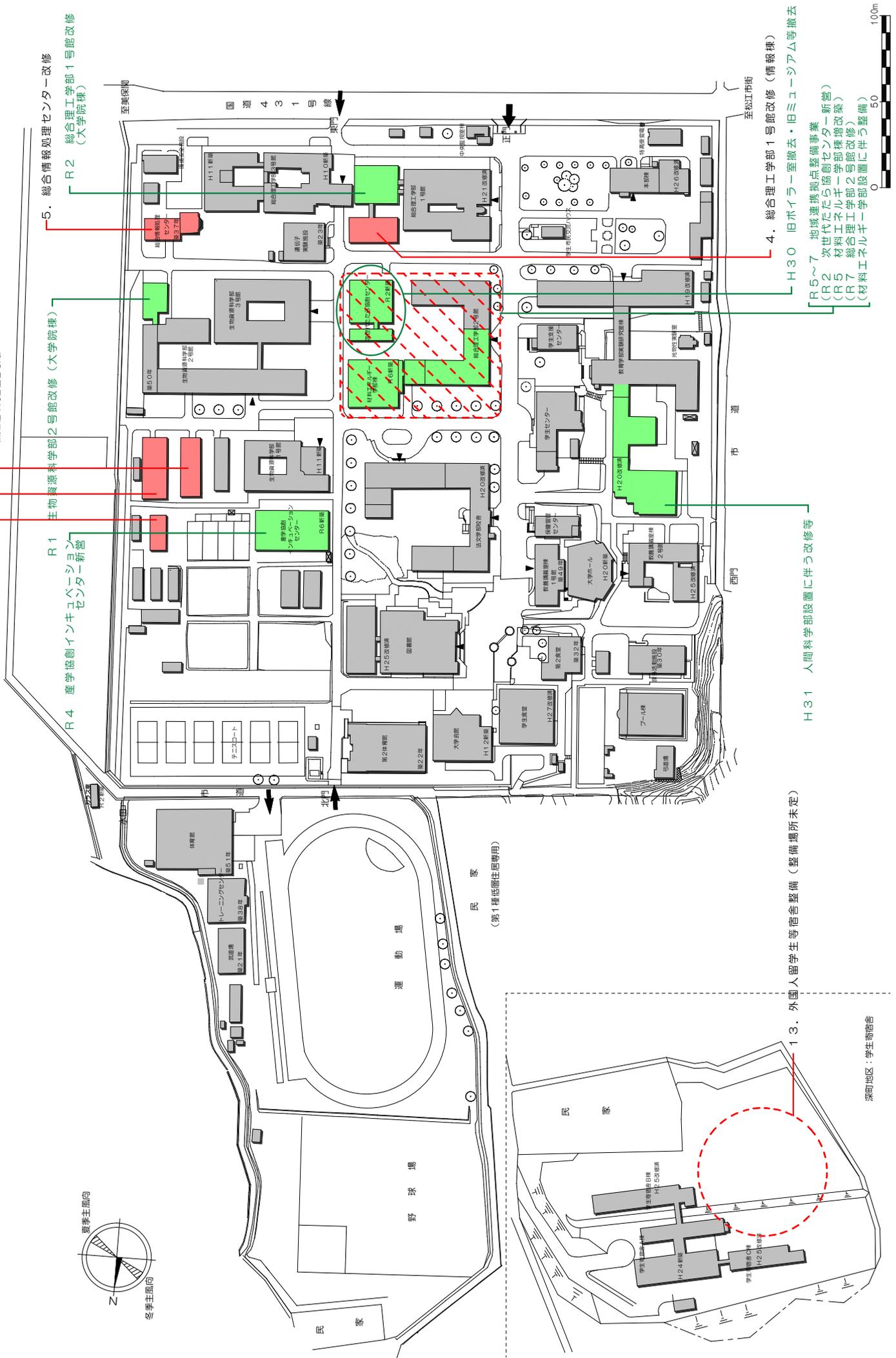
3. 社会実装ラボ改修  
（インノベーション・commons拠点整備）

5. 総合情報処理センター改修  
R2 総合理工学部1号館改修  
（大学院棟）

R1 生物学協創イノベーションセンター新設  
R4 産学協創イノベーションセンター新設

4. 総合理工学部1号館改修（情報棟）  
H30 旧ボイラー室撤去・旧ミュージアム等撤去

R5~7 地域連携拠点整備事業  
（R2 次世代たたら協創センター新設）  
（R5 材料工ネルギー学部新棟改築）  
（R7 総合理工学部2号館改修）  
（材料工ネルギー学部設置に伴う整備）



1.3. 外国人留学生等宿舍整備（整備場所未定）

H31 人間科学部設置に伴う改修等

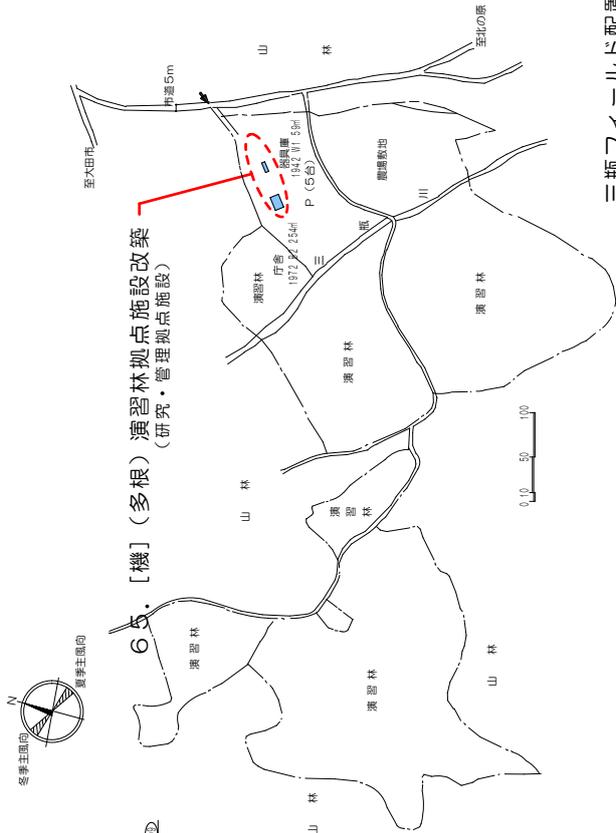
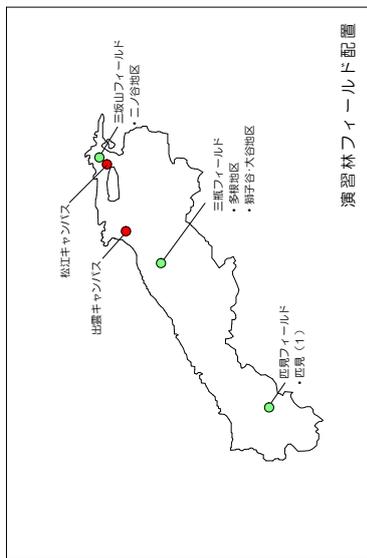
深町地区：学生宿舎舎











案内図

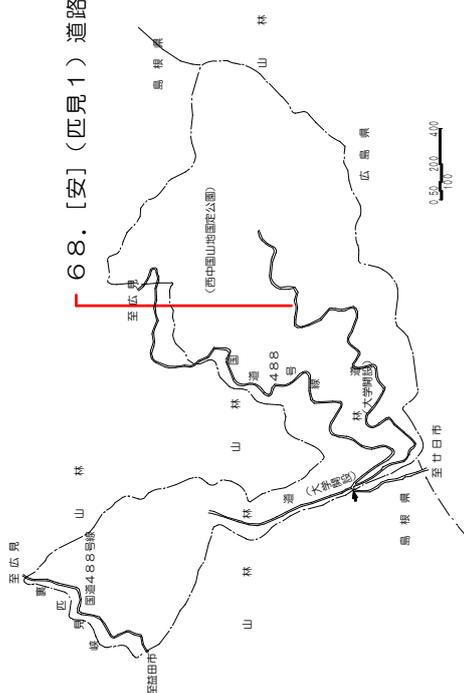
69. [安] (匹見2) 庁舎解体整地



案内図

三瓶ファイアード配置図  
 < 多根地区 >

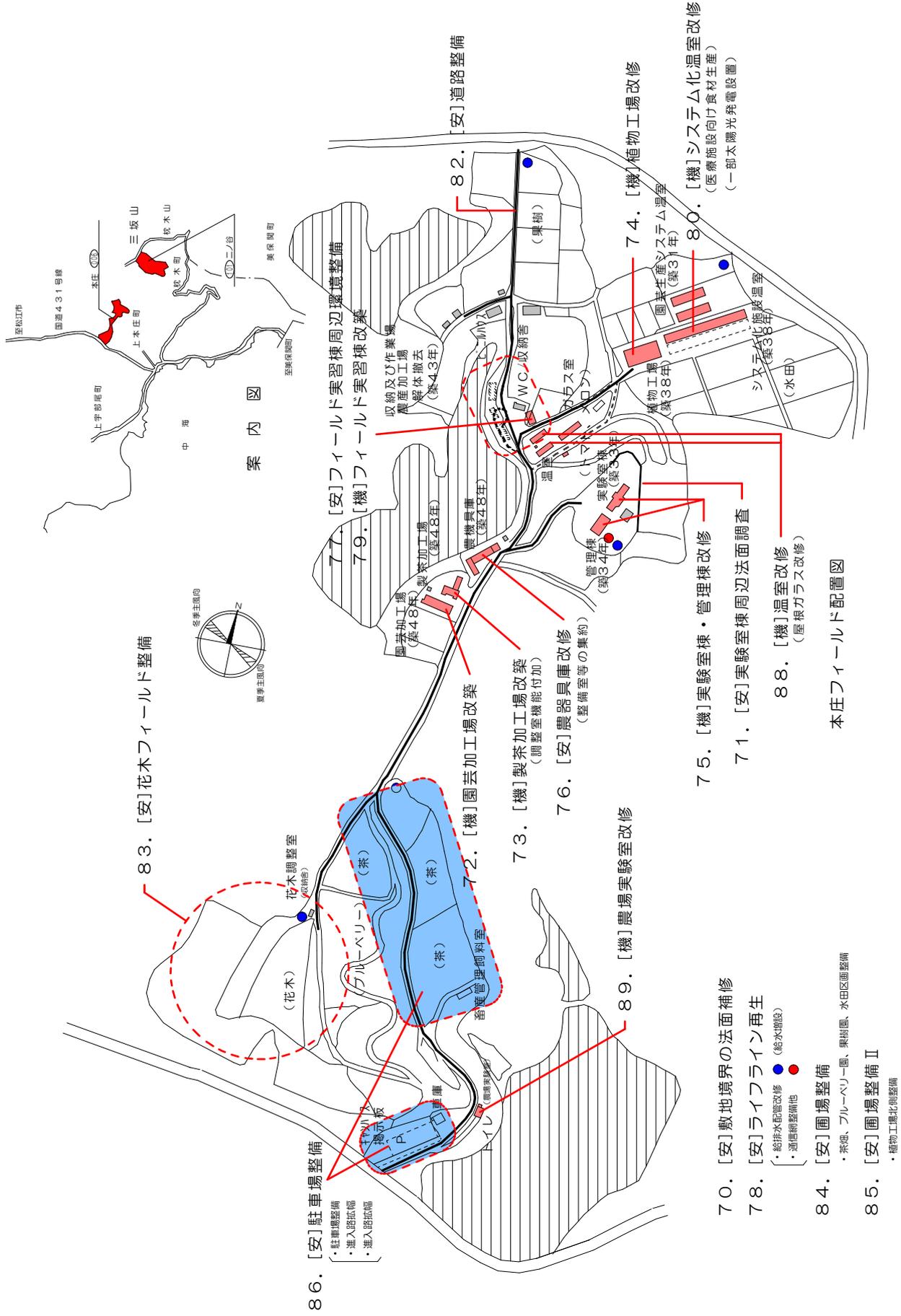
66. [安] (獅子谷) ライフライン再生事業 (商用電源整備他)  
 67. [安] (獅子谷) 道路整備



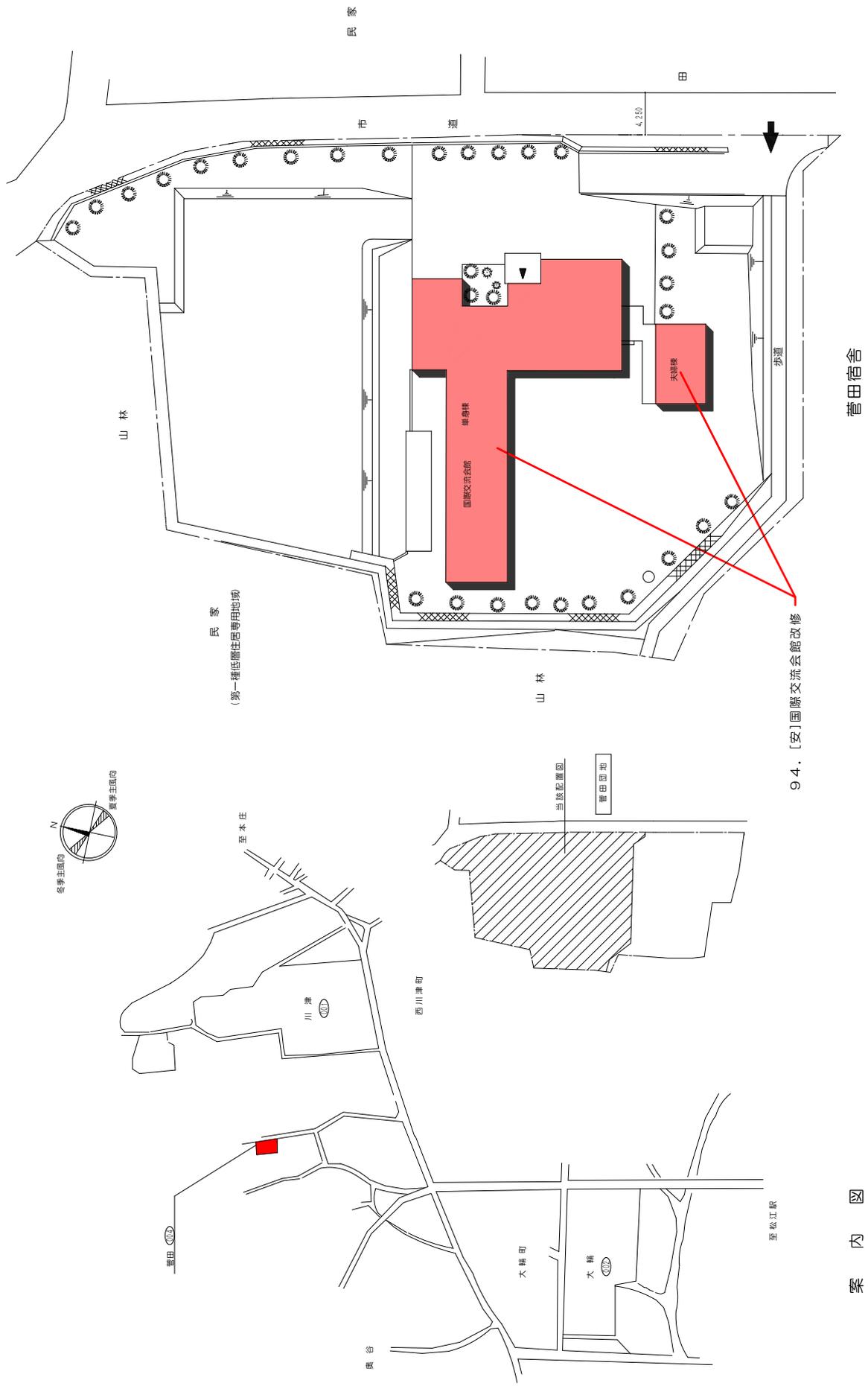
匹見ファイアード配置図

三瓶ファイアード配置図  
 < 獅子谷・大谷地区 >

# アクションプラン【安全・基盤【安】及び機能強化【機】】（本庄）







案内図

## 第5章 施設マネジメント(活用方針)

### 5-1 施設マネジメントの現状と課題

大学の教育研究環境を充実させ、その質を向上していくためには、施設整備も重要であるが、整備された施設・設備・環境を有効活用し、適正に維持管理していくための「体制・仕組みづくり」が重要である。また、近年、文部科学省における概算要求の事業評価においても、施設マネジメントに関する取組の重要性が大幅に増しており、文部科学省の第5次5か年計画の中でも、施設マネジメントの更なる推進として、「全学的体制の強化」「施設情報の見える化」「適切な維持管理」「省エネルギーの推進」「多様な財源の活用」及び「地方公共団体や産業界との連携」など、持続・継続的な取組が求められている。本学における主な施設マネジメントの現状と課題は次のとおり。

#### (1)クオリティの観点

施設利用者の要望に配慮し、施設の安全確保や教育研究活動を促進する機能強化のほか、生活機能の向上となる整備を行い、誰もが利用しやすい大学を目指す。また、施設の老朽化等に起因する事故を未然に防止するため、これまで行ってきた法令による定期点検だけでなく、建物の状態をより具体的に把握するための体制を強化するとともに、各担当で管理している各種施設データを一元化し、施設の情報基盤となる「施設カルテ」を整備する必要がある。さらに、本学のインフラ長寿命化計画に基づき、これらの情報基盤を活用しながら、計画的・効果的・効率的な施設整備及び維持管理等を進めていく必要がある。

#### (2)スペースの観点

全ての施設が本学の貴重な資産であり、教育研究の変化に応じた弾力的なスペース活用を行っていくことが重要である。これまで、2012年度に新たな取組として、本学教職員が部局の枠を超え、お互いのスペース活用について調査する仕組みを構築し、PDCAサイクルによる継続的なフォローアップを行った結果、部局内におけるスペース改善が促進された。また、2016年度に全学的なスペース再調整の基本方針として、「学部・大学院」における整備率の上限を75%と定め、それを超えて保有するスペースを「全学共用スペース」として抛出し、第3期中期目標期間において、競争的スペースを第2期中期目標期間末の2倍以上に増加させた。今後は、これらの取組を更に発展させ、部局間連携、学外機関との連携及び産学官連携による、戦略的な機能強化につながる共用化を促進するとともに、地方公共団体や産業界との連携が可能な「イノベーションコモンズ」の形成を図るなど、社会的要請を踏まえた多様な教育研究活動を活性化させる必要がある。さらに、施設の用途・規模・現状等を踏まえ、老朽施設や一定の役割を終えた施設についても、「施設のトリアージ」による施設の総量の最適化を図るため、老朽化した施設の取壊し・集約による減築や利用が低い土地の譲渡処分等、特に老朽化が進展する職員宿舍群を廃止するとともに、民間事業者等を活用した跡地利用を計画するほか、将来的な改築や真に必要な新增築の規模についても検討していく必要がある。

#### (3)コストの観点

これまで、施設の修繕においては、何か不具合が起きたときに直すといった対処修繕的なものが多かった。これは、施設の計画耐用年数を過ぎても財源が措置されず、更新されないまま放置された結果という見方もできる。このような悪循環を解消し、計画的・効率的な修繕を実施していくため、2013年度に施設の維持管理に係る財源確保に向けた取組として「中長期修繕計画」を策定したところ、全学的にその必要性が認められ、中長期修繕計画に係る学部等の負担額が定められた。しかし、各部局の財政事情もあり、中長期修繕計画に必要な財源を全て使用部局に負担してもらうことは困難であったことから、その後も学長裁量経費等により、施設の維持管理に係る財源の確保に努めてきたところである。一方、国からの財源措置は年々減少

傾向にあり、今後も厳しい財政状況が予想されることから、今後は多様な財源による施設整備についても検討を進めるとともに、前述のインフラ長寿命化計画に基づく効果的・効率的な施設整備及び維持管理等を進めていく必要がある。

## 5-2 推進方策(五つのマネジメント)

前述した施設マネジメントの現状と課題を踏まえ、今後の施設整備や維持管理を円滑に行っていくため、文部科学省における評価の観点である「クオリティ」「スペース」「コスト」のほか、「サステイナブル」「アセスメント」の要素を加えた「五つのマネジメント」を柱とし、第4期中期目標期間における推進方策を次のとおり定める。

### (1)クオリティ —安全・機能強化等—

前述した「クオリティ」に関する現状と課題を踏まえ、施設の「安全・機能強化等」に資する本学の推進方策は次のとおり。

#### <建物の劣化状況調査等に基づく定期的な点検の実施>

引き続き、建築基準法上、12条点検が義務付けられていない管理施設についても、損傷、腐食、劣化等により安全性が損なわれていないかなど、より具体的な施設の状態が確認できるよう、建物の劣化状況調査等(非構造部材等を含む)に基づく定期的な点検・施設パトロールを実施していく。

#### <情報基盤の整備と活用(施設データベースの一元化)>

点検・診断結果に基づいた個別施設計画の見直し、今後の対策費用の推計、対策の実施、更には、その後のメンテナンスサイクルの継続的な実施を着実に効率的に行うためには、基礎情報として、施設や棟ごとの点検・診断の結果、その後の対応状況等を記録し、その情報を関係部局で共有し、有効的に活用していく必要がある。そこで、本学における情報基盤の整備と活用を促進するため、各担当において個別に管理していたデータベース等を一元化した「施設カルテ」を整備することにより、情報の蓄積・共有・活用がより円滑に行える環境を構築する。

#### <個別施設計画の見直し(計画的な修繕・改修等)>

本学における管理施設の計画的な修繕・改修等を図るため、本学の「インフラ長寿命化計画」に示す、建物及びライフライン(基幹設備)等について、随時見直しを行うとともに、CMPにおいても、施設の長寿命化等に関する考え方を反映し、「第4章 アクションプラン(個別事業)」の中で、計画的かつ着実な修繕・改修等を行っていく。

### (2)スペース —集約化・有効活用・総量の最適化等—

前述した「スペース」に関する現状と課題を踏まえ、施設の「集約化・有効活用・総量の最適化等」に関する本学の推進方策は次のとおり。

#### <施設利用状況調査(机上調査)>

各部局が保有する施設の使用面積及び使用形態等の実態把握を行い、施設の有効活用を促進するための基礎資料とする。

### ＜施設の有効活用・総量の最適化＞

前述の施設利用状況調査等を踏まえ、第4期中期目標期間における、共用化に対応する施設の面積を2020年度実績から2倍に拡大するとともに、全学共用スペース等を活用した大学機能の集約・移転等により、地方公共団体や産業界との連携が可能な「イノベーションコモンズ」の形成を図る。また、既存施設の有効活用による新增築の抑制を図りつつ、今後は保有する施設の総量を最適化する。具体的には、老朽化の進んだ職員宿舎の廃止や国際交流会館等への転換などに関し、第4期中期目標期間において、職員宿舎の廃止・集約等に係る実行計画及び宿舎跡地等の有効活用に係るサウンディング(対話)型市場調査の結果等を踏まえ、今後の具体的な売却・整備等に係る手法を検討し、計画段階から実行段階に移行させる。また、施設の老朽化に伴う改築が必要となった場合、基本的に保有面積の約5%以上の縮減を目標とし、真に新增築が必要となった場合においても、基準面積に対する約5～10%以上の縮減を目標に計画する。なお、実施の際には、文部科学省との協議等を踏まえ、経営者層を含む学内的な合意を得た上で、施設整備の規模を決定する。

### ＜スペース活用相互調査(現地調査)＞

教職員による全学的なスペース活用に関する相互調査として、各部局が抱える問題を抽出し、お互いのスペース運用を見直す。その際、PDCAサイクルに基づき、具体的な改善計画を策定し、改善に向けた取組を継続的にフォローアップすることにより、各部局におけるスペースの有効活用を促進する。

### (3)コスト —安定・多様な財源等—

前述した「コスト」に関する現状と課題を踏まえ、「安定・多様な財源等」の確保に係る本学の推進方策は次のとおり。

### ＜予算管理・安定財源の確保＞

老朽化した膨大な管理施設を良好な状態に保つためには、施設の長寿命化に係るメンテナンスサイクルを構築し、トータルコストの縮減や予算の平準化を図ることが重要である。本学においても、これまで「中長期修繕計画」の策定による、トータルコストの縮減や予算の平準化に関する検討を行い、各部局より一定の負担額を拠出しているほか、学長裁量経費等により、必要な財源の確保に努めてきたところである。今後、「インフラ長寿命化計画」に基づく、管理施設の長寿命化を着実に進めていくことができるよう、引き続き、必要な財源の安定的な確保に努める。また、前述した保有する施設の総量を最適化することにより、施設の維持管理費の削減を図るとともに、施設の老朽改修等による修繕費の削減や高効率機器の導入による省エネ化等、施設の維持管理費削減分を新たな環境整備に活用する「好循環リノベーション」についても検討を行っていく必要がある。

### ＜多様な財源の活用＞

「第3章 フレームワークプラン(整備方針及び部門別計画) 3-1 整備方針 (2)」に示す。

### (4)サステイナブル —省エネ・環境配慮等—

サステイナブルの観点から、施設の「省エネ・環境配慮等」に資する本学の推進方策は次のとおり。

### ＜新技術等の活用＞

「第3章 フレームワークプラン(整備方針及び部門別計画) 3-1 整備方針 (2)」に示す。

## (5)アセスメント ー評価・フィードバック等ー

アセスメントの観点から、施設整備の「評価・フィードバック等」に関する本学の推進方策は次のとおり。

### <事業評価システム(施設整備の効果発現検証等)>

適切な評価や手続きに基づく計画的な整備を推進するため、本学独自の「事業評価システム」による自己評価を行った上で、施設・設備整備委員会等の学内会議において、優先的に要求・実施する事業を選定する。また、事業完了後においても、当初の目標を達成できたか検証を行い、改善措置の必要性等について明らかにするとともに、類似事業へフィードバックする。

### 施設整備事業における自己評価について ～島根大学 事業評価システム～

#### 【目的】

本学が実施する施設整備事業について、キャンパスマスタープラン等に基づく計画的な整備を推進するため、本事業評価システムによる評価を行ったうえ、優先的に実施する事業を選定する。

また、事業完了後においても、当初の目標を達成できたか検証を行い、改善措置の必要性等について明らかにするとともに、類似事業へのフィードバック等につなげる。

#### 【事業評価フロー】

